

播磨町地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

令和 8 (2026) 年 3 月

兵庫県播磨町

はじめに

私たちの地球は、今、かつてない危機に直面しています。地球温暖化による気候変動は、私たちの生活や自然環境に深刻な影響を及ぼしています。この問題に対処するためには、播磨町に関わる全ての人が一丸となって取り組むことが不可欠です。私たちの未来を守るために、今こそ行動を起こす必要があります。

本計画は、地球温暖化対策を推進するための具体的な施策を示すものであり、地域の特性やニーズに応じた取り組みを行うことを目的としています。住民の皆様と共に、持続可能な社会の実現に向けて、具体的な行動を起こしていくことが求められています。

まず、私たちが直面している地球温暖化の現状を理解し、その影響を認識することが重要です。気温の上昇や異常気象の頻発は、農業や水資源、健康、さらには生物多様性にまで影響を及ぼしています。これらの問題は、私たちの生活の質を脅かすだけでなく、次世代に引き継ぐべき地球環境をも損なうものです。

このような状況を打破するために、温室効果ガスの排出削減が急務となっています。播磨町においても、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、交通の効率化など、さまざまな施策を通じて、温室効果ガス排出量を抑制しなければなりません。

さらに、住民の皆様の理解と協力を得ることが、地球温暖化対策の成功には欠かせません。住民の皆様と意見を交わし、合意形成を図りながら、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。地域の皆様が主体的に参加できるような施策を展開してまいります。住民の皆様が安心して暮らせる環境を整え、次世代に美しい地球を引き継ぐための基盤を築いていく所存です。

最後に、地球温暖化対策は一人ひとりの意識と行動から始まります。私たちの未来を守るために、共に手を取り合い、持続可能な社会の実現に向けて、力を合わせていきましょう。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



令和8（2026）年3月

播磨町長

佐伯 謙作

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 地球温暖化対策を巡る動向	2
2. 計画の基本的事項	9
3. 本町の地域概況	12
第2章 温室効果ガス排出状況	22
1. 現況の温室効果ガス排出量	23
2. 温室効果ガス排出量の将来推計	25
第3章 将来像と計画の目標	27
1. 2050年の将来像	28
2. 再生可能エネルギー導入目標	29
3. 温室効果ガス削減目標	32
第4章 目標達成に向けた取組施策	34
1. 基本目標と施策の方向性	35
2. 基本目標1. エコで未来につなぐ“安心・安全・快適”に暮らせるまち	37
3. 基本目標2. 脱炭素社会に向けた地域づくり	66
4. 基本目標3. 持続可能なまちを創る人づくり、仕組みづくり	72
第5章 計画の推進方法	78
1. 推進体制	79
2. 計画の進捗管理	80
資料編	
資料編1 温室効果ガスの排出状況	82
資料編2 再生可能エネルギーポテンシャル調査	86
資料編3 温室効果ガス削減目標（削減量）	88

第1章 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1. 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 地球温暖化（気候変動）の影響

温室効果ガスは、太陽の光を反射する地表からの熱を吸収して大気を暖める働きがあります。温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス 19℃くらいになるといわれています。しかし、人間の活動によって温室効果ガスが増えすぎると、熱の吸収が過剰になり、地球の気温が上昇します。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。



今後、温室効果ガス濃度が上昇し続けると、気温もさらに上昇すると予測されており、化石燃料依存型の経済活動を続けた場合、今世紀末までに 3.3～5.7℃の上昇が予測されています。

地球温暖化によって引き起こされる影響は非常に広い分野に対して及ぶとされており、私たちの生活が脅かされる可能性が指摘されています。

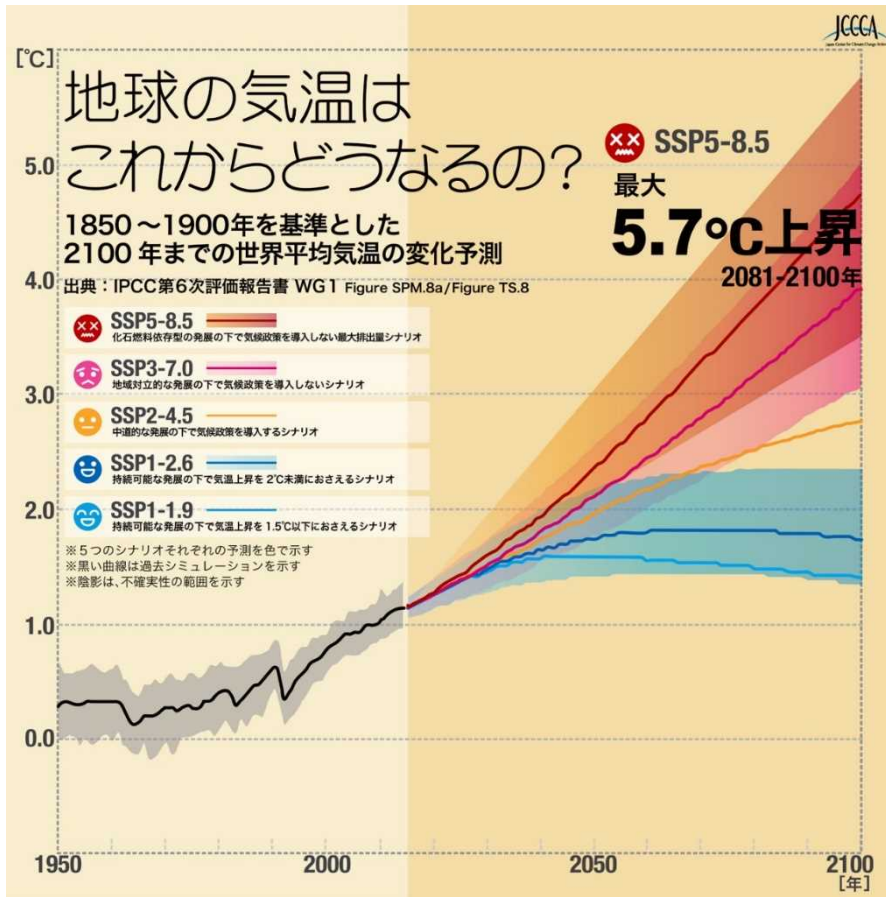


図 1-2 2100 年までの世界平均気温の変化予測
(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

2100 年の日本はどうなるの？

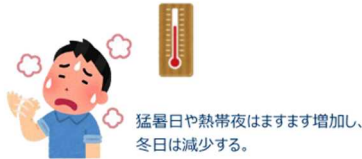
将来予測まとめ

文部科学省 気象庁
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN Meteorological Agency

21世紀末の日本は、20世紀末と比べ...

※黄色は2℃上昇シナリオ、赤色は4℃上昇シナリオによる予測

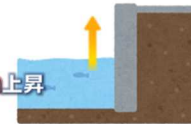
年平均気温が約1.4℃/約4.5℃上昇



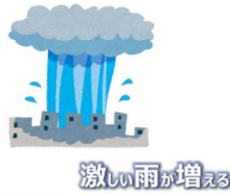
日本近海のアverage海面水温が約1.13℃/約3.45℃上昇



沿岸の海面水位が約0.40m/約0.68m上昇

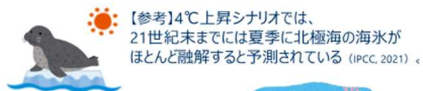


降雪・積雪は減少



日降水量の年最大値は約12% (約13 mm) / 約27% (約28 mm) 増加。
50 mm/h以上の雨の頻度は約1.8倍/約3.0倍に増加。

3月のオホーツク海海面面積は約32%/約78%減少



台風は強まる
台風に伴う雨は増加

日本周辺海域においても世界平均と同程度の速度で海洋酸性化が進行



参考文献 IPCC, 2021: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change [Masson-Delmotte, V., P.Zhai, A. Pirani, S.L. Connors, C. Péan, S. Berger, N. Caud, Y. Chen, L. Goldfarb, M.I. Gomis, M. Huang, K. Leitzell, E. Lonnoy, J.B.R. Matthews, T.K. Maycock, T. Waterfield, O. Yelekçi, R. Yu, and B. Zhou (eds.)]. Cambridge University Press, Cambridge, United Kingdom and New York, NY, USA, 2391 pp. <https://doi.org/10.1017/9781009157896>

図 1-3 2100 年の将来予測
(出典：日本の気候変動 2025)

(2) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向

① 国際的な動向

■ SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは、2015 (平成 27) 年 9 月に国連サミットで採択された、2030 (令和 12) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことをいいます。「誰一人取り残さない」ことを誓い、17 のゴール (目標) と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs) が掲げられ、行政のみならず民間企業においても目標達成に向けた取り組みが求められています。



図 1-4 SDGs17 のゴール
(出典：国際連合広報センター)

■ パリ協定

2015 (平成 27) 年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、第 21 回締約国会議 (COP21) が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

パリ協定では、次の 2 点が世界共通目標として掲げられています。

<世界共通目標>

- ▶世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
- ▶そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウト (頂点に達し、それ以上は上がらない状態のこと。同時にそこから先は下落や衰退に転じること) し、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と (森林などによる) 吸収量のバランスをとる。

また、2018 (平成 30) 年に公表された IPCC 「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるため

には、CO₂排出量を2050（令和32）年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。

この報告書を受け、世界各国で、2050（令和32）年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

② 国内の動向

■ カーボンニュートラル宣言と地球温暖化対策計画の改定

日本政府は、2020（令和2）年10月に「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しました。

これを受けて、2025（令和7）年2月に「地球温暖化対策計画」が改定され、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で46%削減する目標に加え、「1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。」という新たな目標が設定され、目標を達成するために取り組むべき施策が示されました。

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の幅に向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

3

図 1-5 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安
（出典：内閣官房・環境省・経済産業省 地球温暖化対策計画の概要）

カーボンニュートラルってなに？

カーボンニュートラルとは、直訳すると「炭素中立」。つまり、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。具体的には、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を必要最小限にするとともに、植林や森林管理といった他の活動で吸収し、埋め合わせすることをいいます。

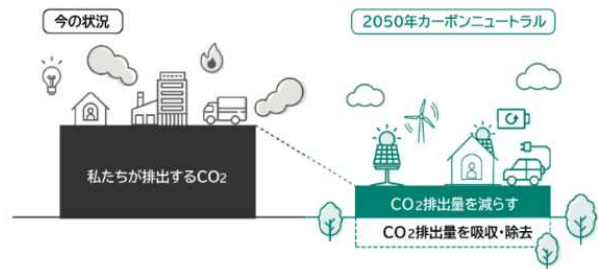


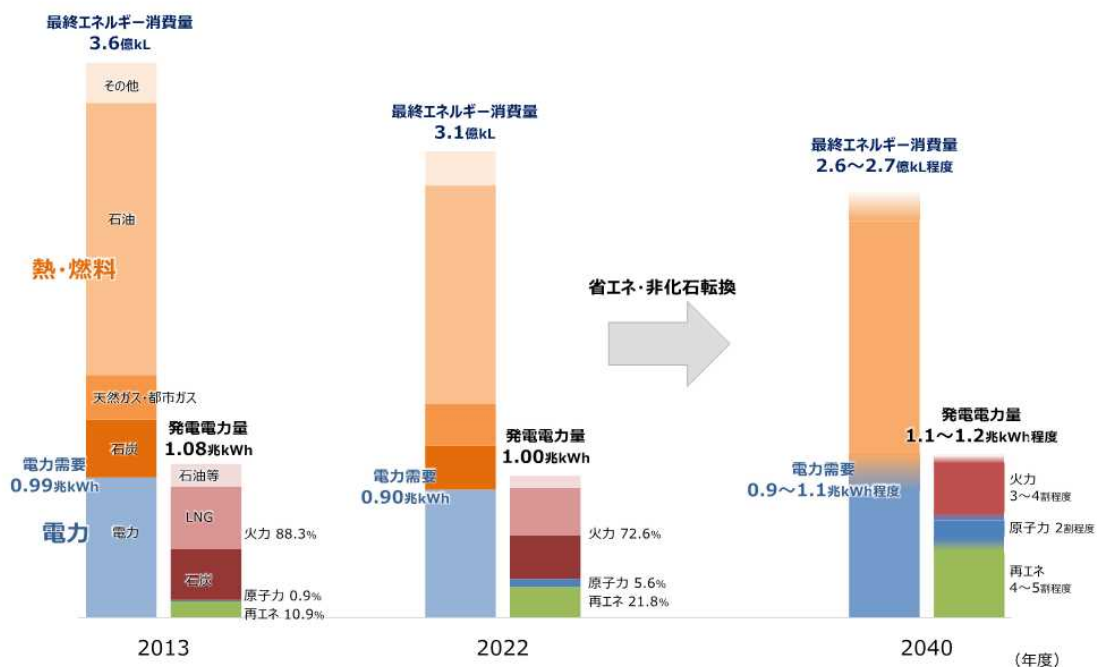
図 1-6 カーボンニュートラルの概念図

(出典：「環境省 脱炭素ポータル
カーボンニュートラルとは」をもとに加工)

■ エネルギー基本計画の改定

2025（令和7）年2月に「エネルギー基本計画」が改定され、エネルギー自給率を2040（令和22）年度までに30～40％程度とし、再生可能エネルギーの電源構成割合を2040（令和22）年までに40～50％程度を目指しています。特に太陽光発電は23～29％程度、風力発電は4～8％程度、水力発電は8～10％程度、地熱発電は1～2％程度、バイオマス発電は5～6％程度を目指しています。

(参考) エネルギー需給の見通し (イメージ)



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

10

図 1-7 2040 年度におけるエネルギー需給の見通し
(出典：資源エネルギー庁 第7次エネルギー基本計画の概要)

■ 気候変動適応計画

2021（令和3）年10月に閣議決定された気候変動適応計画では、「気候変動影響による被害の防止・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7つの基本戦略のもと、各分野の適応策が示されています。

■ 兵庫県における地球温暖化対策

兵庫県は、脱炭素社会の実現を地域から先導するとともに、気候変動の影響への耐性・回復力を備えた地域づくりを目指し、2022（令和4）年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（以下「県推進計画」という。）を改定しました。県推進計画では、長期的な将来像として「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げており、再生可能エネルギーの導入など、県民・事業者・団体・行政等が一体となった取組を推進していくこととしています。

具体的には、2030年度における温室効果ガス排出量の48%削減（2013（平成25）年度比）に取り組みつつ、さらなる高みを目指すこととしています。

また、レジリエンスの向上や地域資源の有効活用の観点からも、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要があることから、2030（令和12）年度の再生可能エネルギー導入目標（発電量）を80億kWh（再エネ比率約22%）としていましたが、100億kWh（再エネ比率約30%）へと見直しを行いました。

■ 播磨町の地球温暖化対策の取組

2016（平成28）年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められており、本町においても、地球温暖化の防止に向け総合的かつ計画的な取組を推進するために2021（令和3）年3月に「播磨町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本町が実施している事務・事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の措置により、地球温暖化対策を推進しています。

また、昨今の本町における地球温暖化対策に関する取組については以下の通りです。

表 1-1 播磨町の地球温暖化対策の取組

電気自動車用普通充電器の設置	本町において、カーボンニュートラル実現に向け、電気自動車用普通充電器を設置しました。2023 年 10 月に株式会社ダイセキ様より企業版ふるさと納税のご寄付を賜り、これを活用し設備を導入しています。
太陽光発電システム設置費補助金交付事業	町内の住宅（一戸建ての家屋であって、店舗等との併用住宅を含む。）に太陽光発電システムを設置した方、又は町内に建築された太陽光発電システム付きの住宅を購入した方を対象に補助金を交付しています。
蓄電池システム設置費補助金交付事業	町内の住宅（一戸建ての家屋であって、店舗等との併用住宅を含む。）に蓄電池システムを設置した方、又は町内に建築された蓄電池システム付の住宅を購入した方等を対象に補助金を交付しています。
電気自動車等充電ステーション設置費補助金	本町は脱炭素社会を実現するため、電気自動車（EV）の普及を促進しています。町内事業者の皆様を対象に充電ステーション設置の導入を支援し、電気自動車を利用しやすい環境の整備を促進しています。
太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業	家庭の太陽光発電設備普及を推進するために、県内自治体が 2022（令和 4）年度から連携して実施している「太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業」に、2024 年度から参画しています。
事業者用太陽光発電の共同調達支援事業	事業者用の太陽光発電設備普及を推進するために、県内自治体が 2025（令和 7）年度から 2028（令和 10）年度まで連携して実施している「ひょうご事業者用太陽光発電の共同調達支援事業」に、2025（令和 7）年度から参画しています。
クーリングシェルターを指定	クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは、気候変動適応法第 21 条第 1 項に規定する指定された施設のことです。熱中症特別警戒アラートが発表された際、クーリングシェルターに指定された冷房設備のある町の施設などを、暑さをしのげる場所として利用することができ、現時点では町内 19 施設において指定しています。

2. 計画の基本的事項

(1) 目的

「播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）は、播磨町内から排出される温室効果ガスの状況を捉え、その量を削減する目標を定め、住民・事業者・町のそれぞれが率先して地球温暖化対策の取組みを推進することを目的とします。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第21条第3項の規定による地方公共団体実行計画として策定し、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図るとともに、県の「兵庫県地球温暖化対策推進計画」と連携を図ります。

(2) 位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第5次播磨町総合計画」や町の環境の保全及び創造に関する施策について定めた「播磨町環境基本計画」と整合を図るとともに、国や兵庫県の計画及び本町の各種関連計画と整合・連携を図り、総合的に進めていくものとしてします。

更に、地球温暖化対策（緩和策）として極めて関連性の高い気候変動における「適応策」について、「気候変動適応法」第12条の地域気候変動適応計画に位置づけられます。

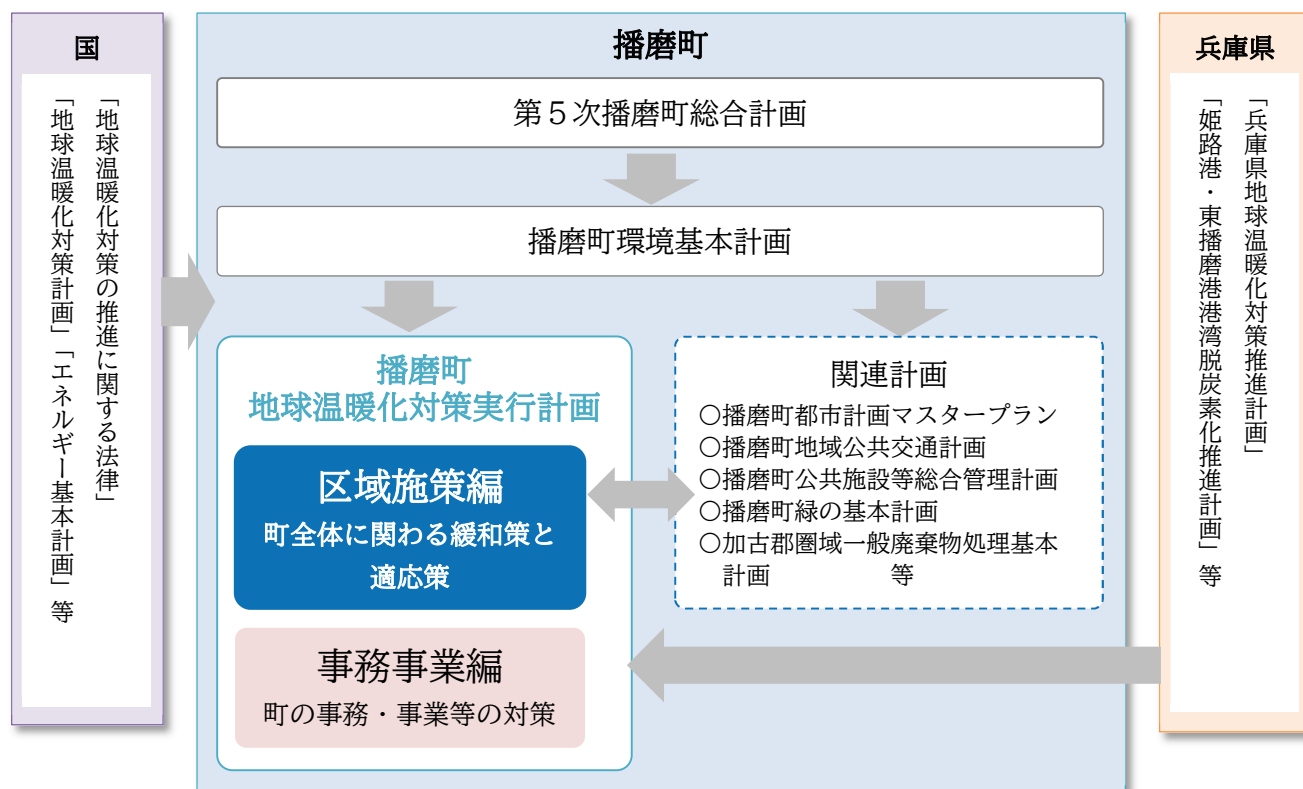


図 1-8 計画の位置づけ

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とし、取組みの状況や排出量実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、2013（平成25）年度を基準年度、短期目標年度を2030（令和12）年度、中期目標年度を2035（令和17）年度、長期目標年度を2040（令和22）年度、最終目標年度を2050（令和32）年度と設定します。

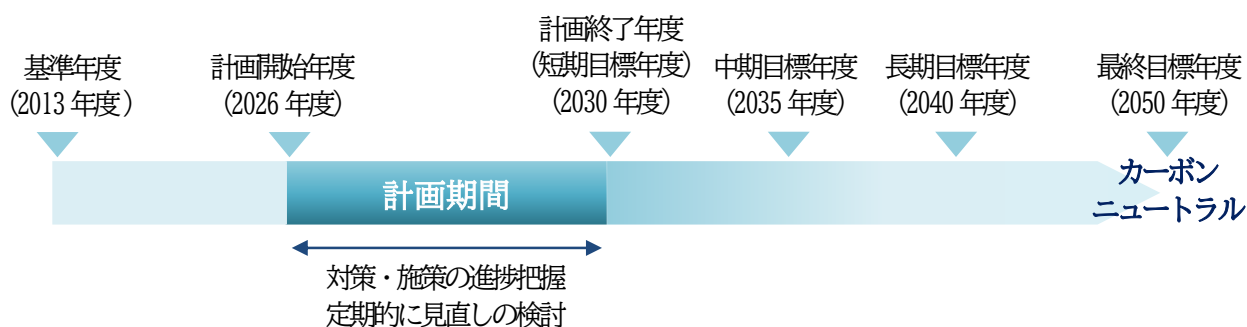


図 1-9 基準年度、目標年度及び計画期間

(4) 対象とする範囲

本計画の対象地域は、本町全域とします。

また、地球温暖化対策を進めるにはあらゆる主体による取組が必要であることから、住民・事業者・町のすべてを対象とします。

(5) 対象とする温室効果ガス

温対法では、「温室効果ガス」としての7物質が規定されていますが、排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素（CO₂）が90%以上を占めています。

二酸化炭素（CO₂）以外のメタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の排出量の把握は困難で、排出量も比較的に少ないと考えられます。

そのため、本計画において算定対象とする温室効果ガスは、人為的排出量が多く、地球温暖化に対する影響が最も大きいとされている二酸化炭素（CO₂）とします。

(6) 対象とする部門

町域からの温室効果ガスの発生状況を把握する部門は、産業、家庭、業務その他、運輸、廃棄物の計5部門とします。

表 1-2 対象部門

部門名	業 種
産業	<p>第1次産業（農業、林業）及び第2次産業（製造業、鉱業、建設業）の工場や事業所内（建設現場や農地も含む）において、生産活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。</p> <p>なお、工場・事業所の社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上するものとし、独立して立地する本社事務所や研究所等は業務その他部門で計上します。</p>
家庭	<p>各家庭の住宅内において、電力やガス等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量を対象としています。</p> <p>なお、自家用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。</p>
業務その他	<p>第3次産業（小売業、医療、教育、情報通信、飲食、宿泊等のサービス業や行政機関）の店舗や庁舎等において、事業活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。</p> <p>なお、社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。</p>
運輸	<p>自家用車、社用車、バスやタクシー等の旅客自動車、トラック等の貨物自動車、鉄道、船舶のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。</p>
廃棄物	<p>家庭や事業者が排出する一般廃棄物の焼却処分に伴う温室効果ガス量を対象としています。</p>

3. 本町の地域概況

(1) 自然的特性

① 位置及び地勢

- 位置は、兵庫県南部の中央で、南は瀬戸内海、東は明石市、北と西は加古川市に接しています。
- 面積は、9.13 平方キロメートルと県下では最も小さな町で、その3割は海を埋め立てて造成された人工島です。
- 地形は、概ね平坦な平野部からなり、町の中心部を喜瀬川が貫流し、山等の「森」を持たないため、「ため池」、「水田」、「海」等の「水」が環境の基盤です。一方、喜瀬川の適正な流量の確保や、瀬戸内海の栄養塩の循環バランス確保等の広域的な課題を抱えています。



図 1-10 本町の位置

(出典：播磨町都市計画マスタープラン)

② 気象

■ 年間降水量・年平均気温

- 全般的に温暖で雨が少ない瀬戸内式気候であり、過去 10 年間に於いて年平均気温は 16.4℃ でした。
- 過去 10 年間の年間降雨量は平均 1,236.3mm となっています。

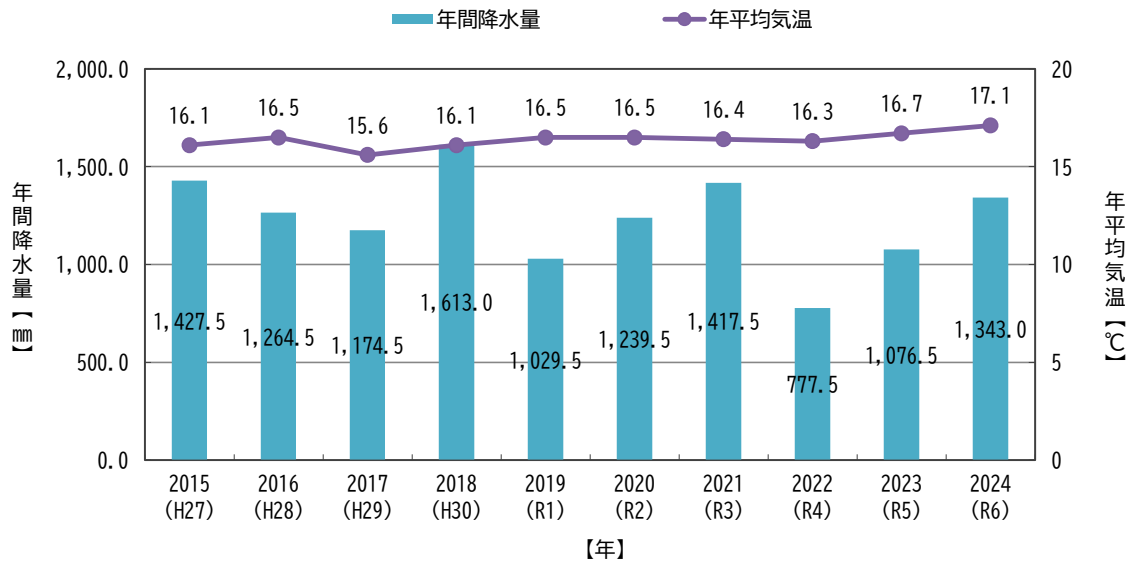


図 1-11 年間降水量・年平均気温
(出典：気象庁 明石観測所)

■ 年間日照時間

- 過去 10 年間の年間日照時間は平均 2,263 時間となっています。
※2021 (令和 3) 年は一部欠損データがあります。
- 日照時間は、全国平均 (約 1,916 時間) よりも長くなっています。

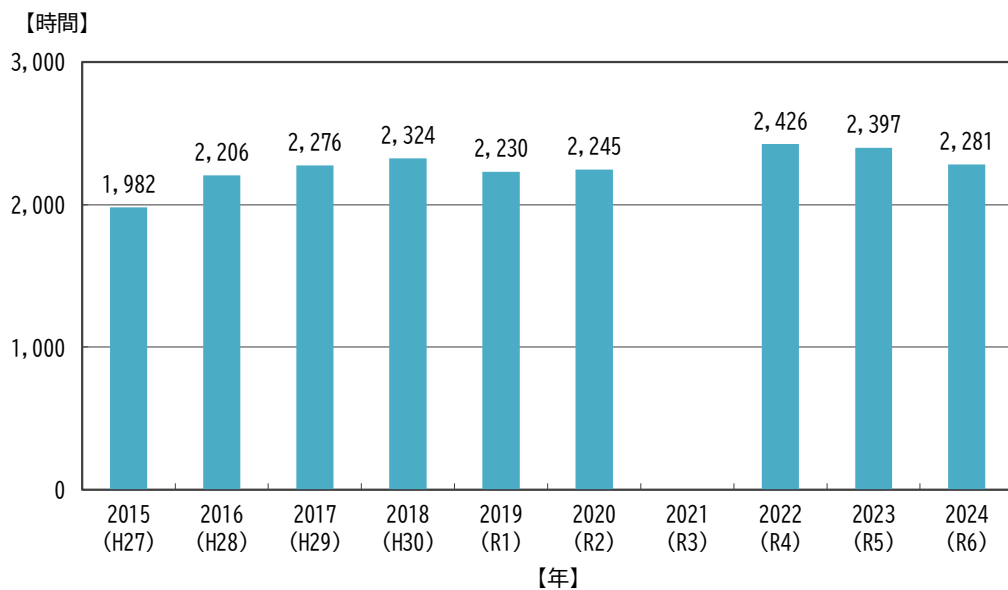


図 1-12 年間日照時間
(出典：気象庁 明石観測所)

③ 土地利用

●2024（令和6）年の地目別面積は、宅地が88.3%となっています。

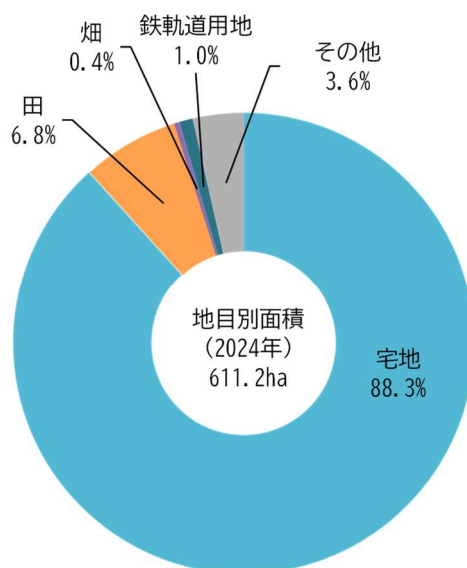


図 1 13 地目別面積の割合
(出典：播磨町統計書)

④ ため池

●町内にはため池が12か所あり、ため池の総満水面積は15.5haとなっています。

表 1-3 ため池の満水面積

名称	満水面積(ha)
城池	1.2
狐狸ヶ池	0.8
上の池	0.4
石ヶ池	1.0
妹池	2.3
向ヶ池	1.6
ソウブチ池	0.4
北池	2.1
蓮池	1.1
布池	0.3
秋ヶ池	1.9
大池	2.4
合計	15.5

(出典：ため池諸元調査 ため池データベース個表)

(2) 社会的特性

① 人口と世帯

- 2024（令和6）年における人口は34,916人で、2015（平成27）年から138人（約0.4%）増加しています。
- 世帯数は15,692世帯で、2015（平成27）年から1,271世帯（約9%）増加しています。
- 世帯当たり人口は2.23人で2015（平成27）年から0.18（約7%）減少しています。

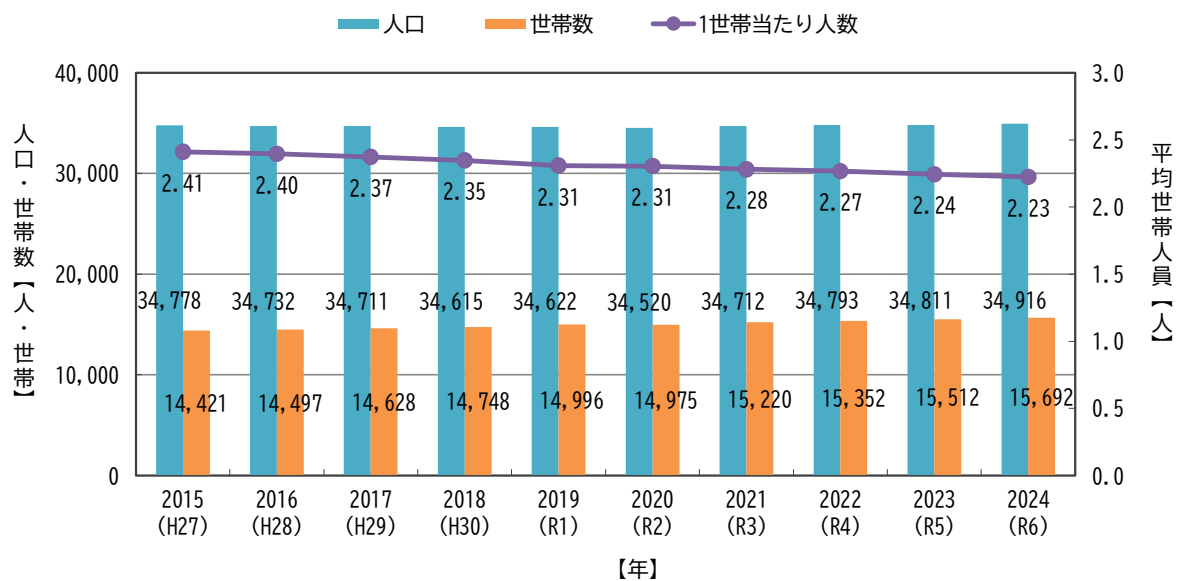


図 1-14 人口と世帯数の推移

(出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

② 住宅

■ 既存住宅の状況

- 2020（令和2）年における既存の持家住宅数は10,133世帯で、2005（平成17）年と比べると13.8%増加しています。

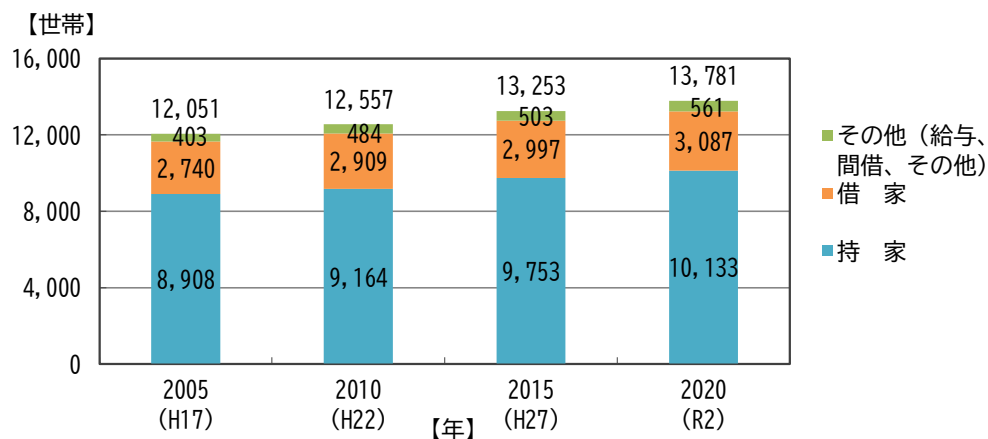


図 1-15 既存住宅の推移

(出典：播磨町統計書)

■ 新築住宅の状況

- 新築住宅着工の戸数は、2019（令和元）年以降減少傾向にあり、2024（令和6）年は108戸となっています。

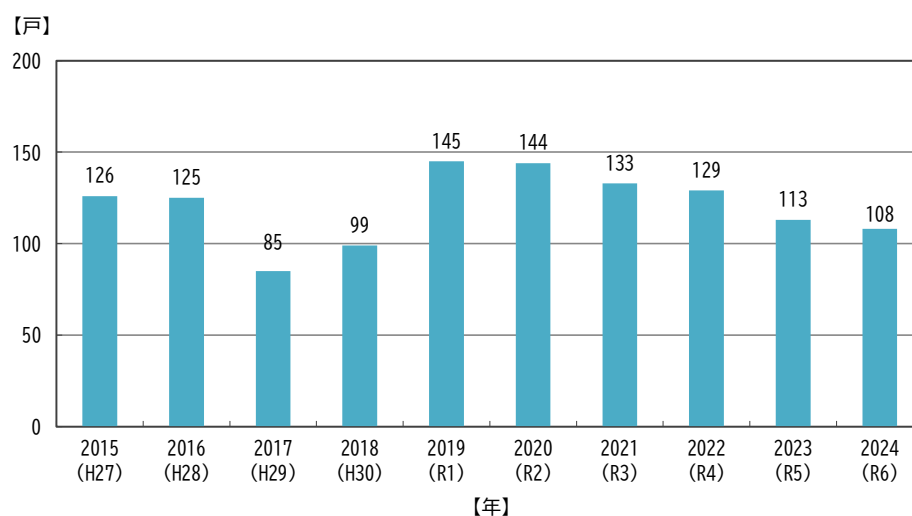


図 1-16 新築住宅着工戸数の推移
(出典：住宅着工統計)

③ 自動車

■ 自動車保有台数

- 自動車保有台数は2023（令和5）年で21,518台あり、2014（平成26）年から759台（3.7%）増加しています。
- 乗用車（普通車・軽自動車（乗用））の保有台数は、2023（令和5）年で約16,000台程度となっており、2021（令和3）年以降はほぼ横ばいで推移しています。

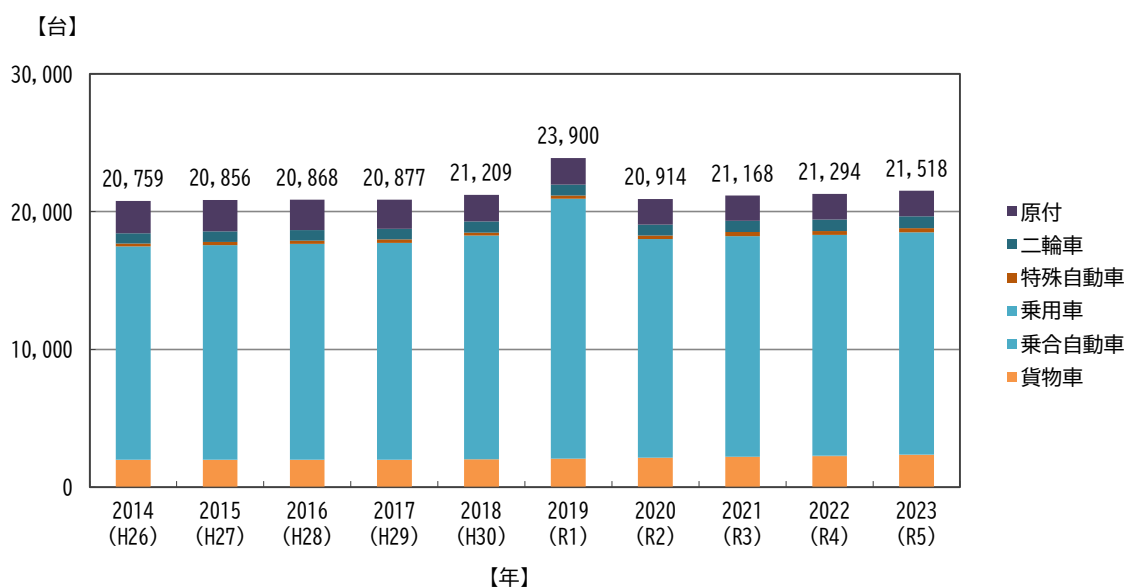


図 1-17 車種別自動車保有台数の推移
(出典：播磨町統計書)

④ 公共交通機関

■ 鉄道

- 2023（令和5）年度の乗車人数は、5,486千人となっています。
- 2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により減少していますが、2020（令和2）年度以降は緩やかな回復傾向にあります。

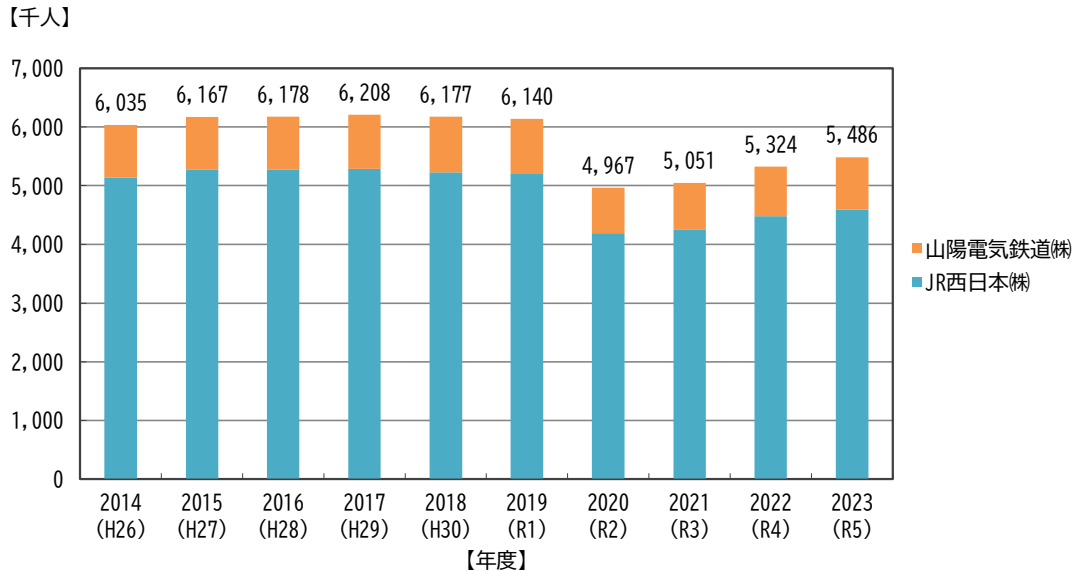


図 1-18 鉄道利用者の推移
(出典：播磨町統計書)

■ 路線バス

- 町内を運行する主な路線バスの乗車人数は、2022（令和4）年度が57千人となっています。
- 2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により減少していますが、それ以降は緩やかな回復傾向にあります。

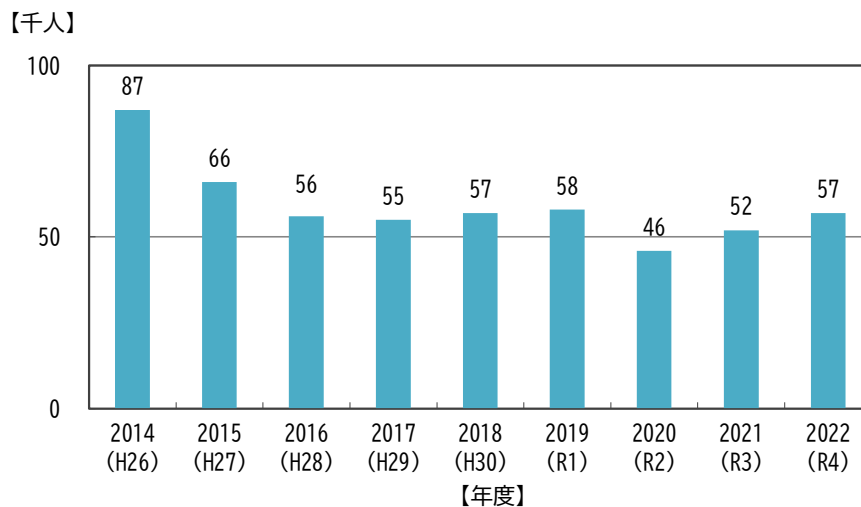


図 1-19 路線バス利用者の推移
(出典：播磨町統計書)

(3) 産業・経済的特性

① 産業の構造

- 2021（令和3）年度における町内総生産は、第2次産業が全体の約75%を占めており、特に製造業が突出しています。
- 2021（令和3）年度における町内総生産は、174,573百万円と毎年増加しており、2020（令和2）年度と比較しても26.5%増加しています。

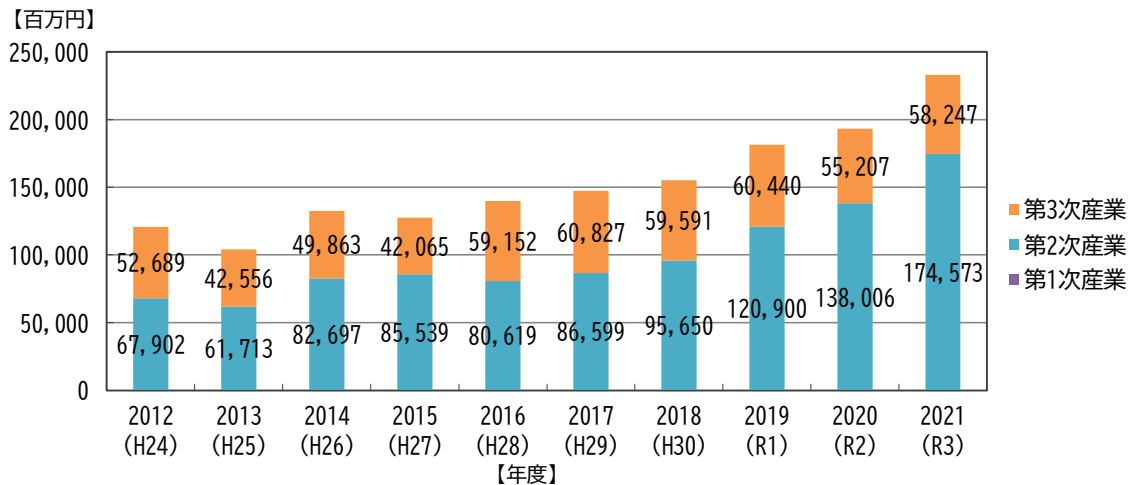


図 1-20 産業別町内総生産
(出典：播磨町統計書)

(4) 農業

- 2005（平成17）年以降、農家数、経営耕地面積、農家人口ともに減少しています。
- ※2015（平成27）年の経営耕地面積、2020（令和2）年の農家人口は、データが一定値以下のため、秘密保護の観点から記載なし

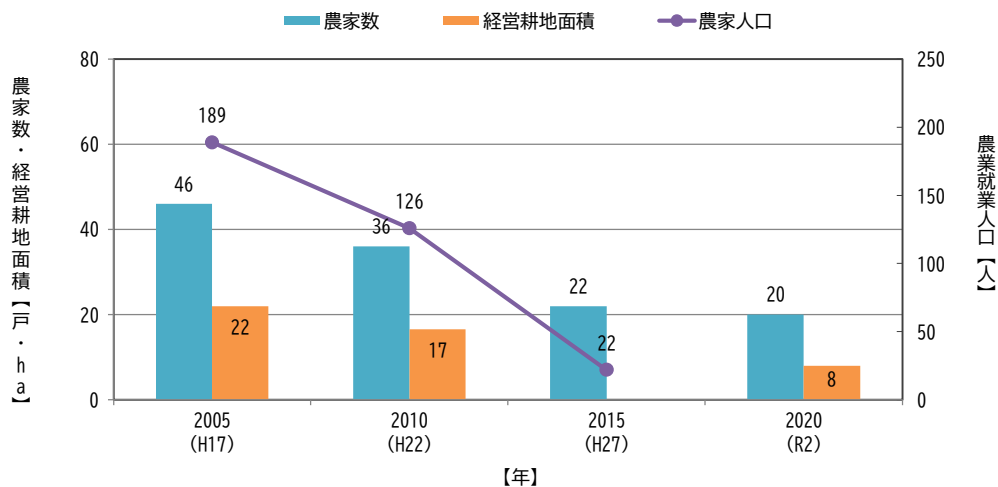


図 1-21 農家数・経営耕地面積・農家人口の推移
(出典：播磨町統計書)

(5) 工業

- 2021（令和3）年における製造業事業所数は61所、従業者数は4,224人で、2013（平成25）年と比べると減少傾向にあります。
 - 2021（令和3）年の製造品出荷額等は247,246百万円で、増減を繰り返しながら推移しています。
- ※2016（平成28）年は播磨町統計書に記載ないため、表示なし

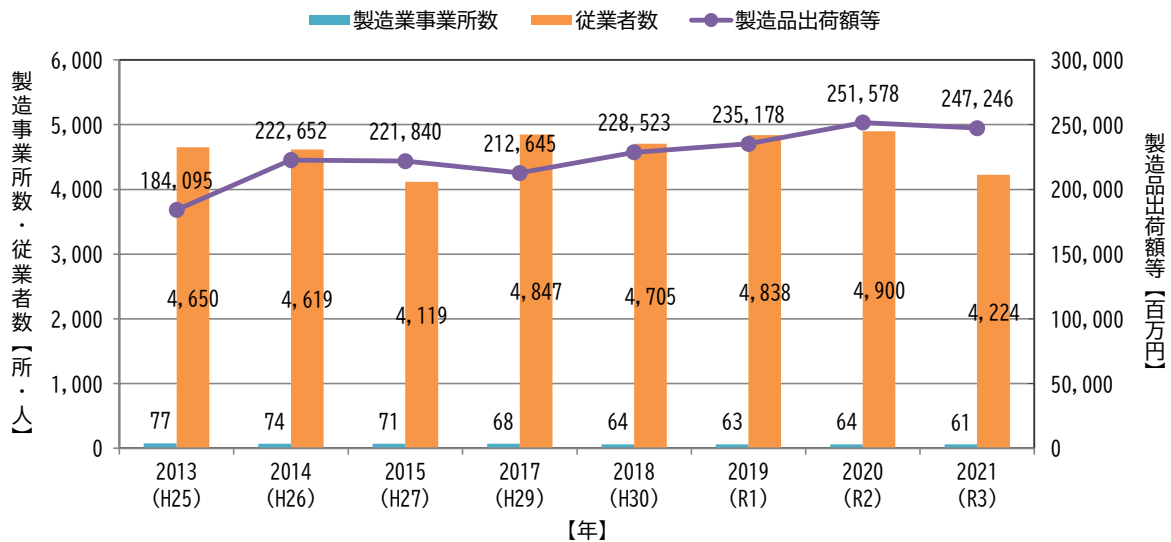


図 1-22 製造品出荷額等、事業所数、従業者の推移
(出典：播磨町統計書)

(6) 商業

- 2021（令和3）年における店舗数は152店、従業者数は1,154人で、店舗数は減少したものの、従業者数は2016（平成28）年と比べると増加しています。
- 2021（令和3）年の年間商品販売額は20,865百万円となっています。
- 年間商品販売額は、2014（平成26）年に減少したものの、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

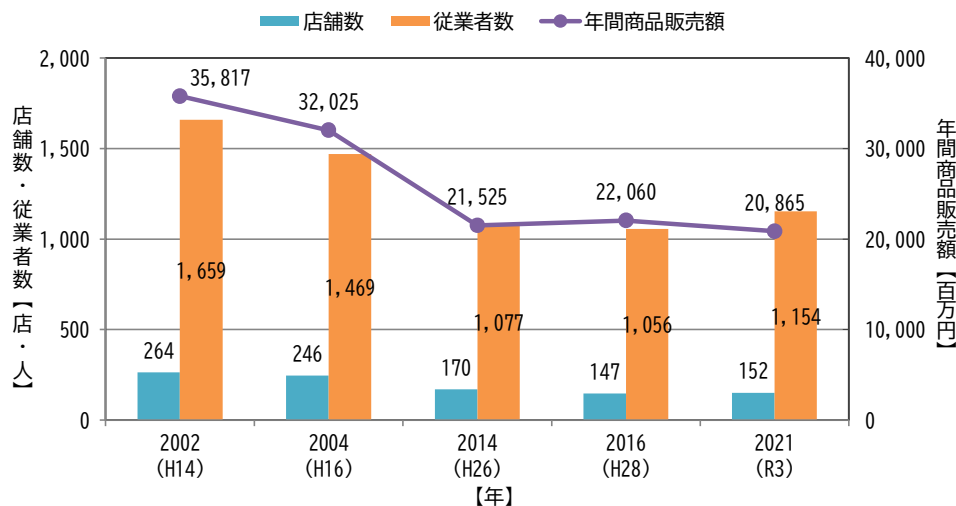


図 1-23 年間商品販売額と店舗数、従業者数の推移
(出典：播磨町統計書)

(7) エネルギー収支

- 環境省が提供する地域経済循環分析(2020年試行版)によると、エネルギー代金は町外へ167億円流出しています。

(8) 地域特性のまとめ

本町の自然的・社会的・産業経済的特性等からの課題や地域資源は下記のとおりです。

表 1-4 地域の現状・課題・地域資源

区分	現状・課題	活用可能な地域資源
自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本町の面積は兵庫県で最も小さく、その3割が海を埋め立てた人工島である 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンパクトなまちを活かした地域公共交通と連携した脱炭素施策の展開(コンパクト・プラス・ネットワーク)
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本町は、「ため池」、「水田」、「海」等の「水」が環境の基盤である ➤ 一方、喜瀬川の適正な流量の確保や栄養塩の循環バランス確保等の広域的な課題を抱えている 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 海藻などの植生により海洋資源による生物多様性の確保、漁業の再生化などを目的としたCO₂吸収源確保の取組の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間日照時間が長い 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電や太陽熱利用の活用
社会的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口、世帯数ともに増加 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭での省エネ対策の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 住宅数(既存)は、年々増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新築時におけるZEHを促進
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乗用車(普通車・軽自動車(乗用))の保有台数は、2021年以降はほぼ横ばいで推移 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 電気自動車(EV)等、次世代自動車への買い替えを促進
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 町人口の約19%が公共交通空白地域に居住している 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デマンド型乗合タクシーなどの新たな交通システムの構築
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 船舶からの排出量割合が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 漁船の電動化や燃料転換(LNG、水素等)を推進
産業経済的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人工島では一般機械器具製造、化学工業を中心とした製造出荷額は県下でも上位にランクイン 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりのため、再生可能エネルギー等の導入を促進

区分	現状・課題	活用可能な地域資源
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 製造業における産業構造の割合が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工場・事業場での省エネ対策の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 商業は商店数や年間商品販売額が減少傾向にあり、商業の活性化が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域コミュニティとの連携強化
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エネルギー代金の流出（町外へ167億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エネルギーの地産地消により流出を抑制

第 2 章 温室効果ガス排出状況

第2章 温室効果ガス排出状況

1. 現況の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量が推計できる2022（令和4）年度（以下「現況年度」という。）の温室効果ガス排出量は、338.9千t-CO₂であり、2013（平成25）年度（以下「基準年度」という。）の657.2千t-CO₂と比べて48.4%減少しています。

（詳細は、資料編1 温室効果ガスの排出状況参照）

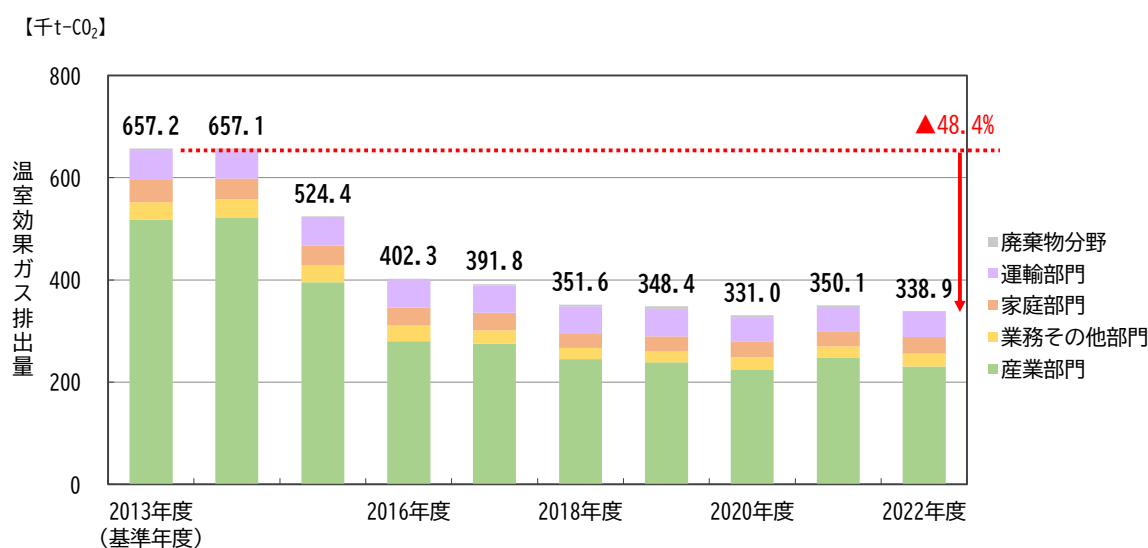


図 2-1 温室効果ガス排出量の推移

表 2-1 部門・分野別温室効果ガス排出量の推移

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										
	2013年度 (基準年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	基準年度比
エネルギー起源CO ₂	654.1	653.4	521.6	399.8	389.2	348.4	343.2	326.9	347.2	338.9	▲48.2%
産業部門	517.8	520.8	395.5	280.3	275.0	245.1	238.7	225.2	248.0	230.4	▲55.5%
製造業	516.2	519.4	394.1	279.0	273.8	244.0	237.7	224.3	247.2	229.6	▲55.5%
建設業・鉱業	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	▲49.6%
業務その他部門	34.2	36.4	33.8	30.5	26.6	22.2	21.5	23.7	22.4	25.2	▲26.3%
家庭部門	45.4	41.0	37.6	34.7	34.2	28.4	29.5	29.8	27.6	32.5	▲28.4%
運輸部門	56.7	55.2	54.8	54.2	53.4	52.8	53.5	48.3	49.2	50.8	▲10.5%
自動車	40.8	39.6	39.5	39.4	39.0	38.7	38.3	34.9	34.9	36.5	▲10.4%
鉄道	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4	2.2	2.1	2.0	2.0	2.0	▲23.9%
船舶	13.3	13.1	12.8	12.4	12.0	11.9	13.1	11.3	12.3	12.2	▲7.8%
非エネルギー起源CO ₂	3.1	3.7	2.8	2.5	2.6	3.2	5.2	4.1	2.9	0.0	▲100.0%
廃棄物分野	3.1	3.7	2.8	2.5	2.6	3.2	5.2	4.1	2.9	0.0	▲100.0%
合計	657.2	657.1	524.4	402.3	391.8	351.6	348.4	331.0	350.1	338.9	▲48.4%

※2022年度の廃棄物分野の排出量は、東播臨海広域クリーンセンターでの処理となったため、0となっています。

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(2) 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合

現況年度の部門・分野別温室効果ガス排出量の割合は、産業部門が68.0%、運輸部門が15.0%、家庭部門が9.6%、業務その他部門が7.4%となっています。

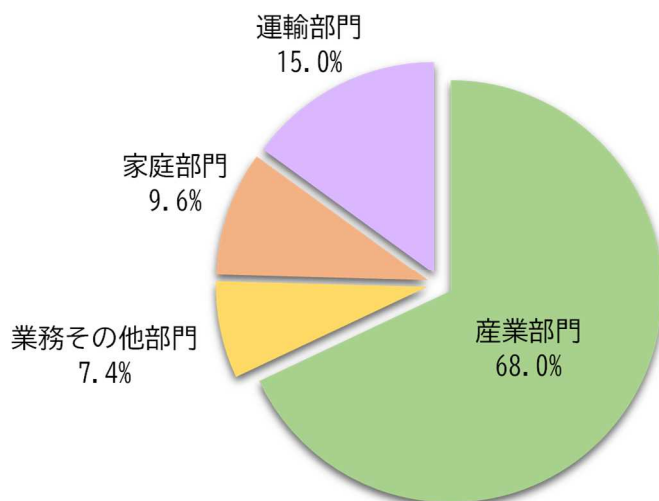


図 2-2 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合（現況年度）

(3) 森林吸収量

本町においては、農林業センサスの森林計画における森林面積がないことから、森林吸収量はゼロとしています。

2. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 現状すう勢シナリオによる温室効果ガス排出量

今現在のまま、地球温暖化対策が追加的に何も行われないと仮定した場合の将来的な温室効果ガス排出量（現状すう勢シナリオ）は、2030（令和12）年度は340.2千t-CO₂となり、基準年度比▲48.2%となります。

2035（令和17）年度は340.8千t-CO₂（基準年度比▲48.2%）、2040（令和22）年度は341.3千t-CO₂（基準年度比▲48.1%）、2050（令和32）年度は342.1千t-CO₂（基準年度比▲47.9%）となり、現況年度以降、徐々に増加していく見込みです。

（詳細は、資料編1 温室効果ガスの排出状況参照）

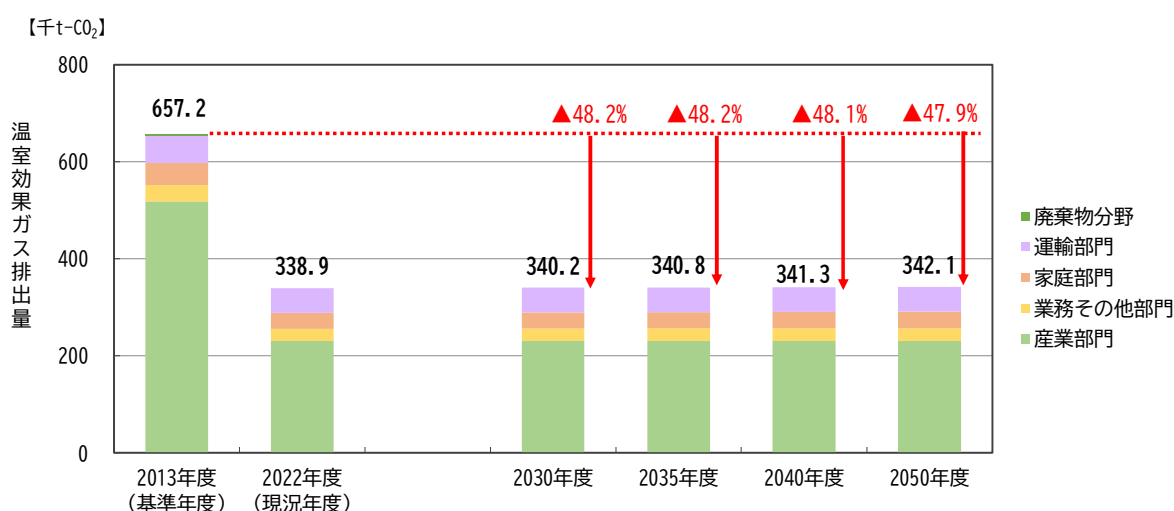


図 2-3 温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢シナリオ）

表 2-2 部門・分野別温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢シナリオ）

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比 削減率	2030年度	基準年度比 削減率	2035年度	基準年度比 削減率	2040年度	基準年度比 削減率	2050年度	基準年度比 削減率
エネルギー起源CO ₂	654.1	338.9	▲48.2%	340.2	▲48.0%	340.8	▲47.9%	341.3	▲47.8%	342.1	▲47.7%
産業部門	517.8	230.4	▲55.5%	230.3	▲55.5%	230.3	▲55.5%	230.3	▲55.5%	230.2	▲55.5%
製造業	516.2	229.6	▲55.5%	229.6	▲55.5%	229.6	▲55.5%	229.6	▲55.5%	229.6	▲55.5%
建設業・鉱業	1.6	0.8	▲49.6%	0.7	▲56.4%	0.7	▲59.0%	0.6	▲61.0%	0.6	▲63.8%
業務その他部門	34.2	25.2	▲26.3%	25.9	▲24.4%	26.1	▲23.6%	26.3	▲23.0%	26.7	▲22.0%
家庭部門	45.4	32.5	▲28.4%	33.1	▲27.0%	33.4	▲26.4%	33.6	▲25.9%	34.0	▲25.2%
運輸部門	56.7	50.8	▲10.5%	50.9	▲10.3%	50.9	▲10.2%	51.0	▲10.0%	51.2	▲9.7%
自動車	40.8	36.5	▲10.4%	37.1	▲9.1%	37.3	▲8.5%	37.5	▲8.0%	37.8	▲7.3%
鉄道	2.7	2.0	▲23.9%	1.9	▲28.0%	1.9	▲29.1%	1.9	▲30.2%	1.8	▲32.1%
船舶	13.3	12.2	▲7.8%	11.8	▲10.7%	11.7	▲11.7%	11.7	▲12.1%	11.6	▲12.5%
非エネルギー起源CO ₂	3.1	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%
廃棄物分野	3.1	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%
小計	657.2	338.9	▲48.4%	340.2	▲48.2%	340.8	▲48.2%	341.3	▲48.1%	342.1	▲47.9%
森林吸収量	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
合計	657.2	338.9	▲48.4%	340.2	▲48.2%	340.8	▲48.2%	341.3	▲48.1%	342.1	▲47.9%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(2) 脱炭素シナリオによる温室効果ガス排出量

今後、省エネ対策を実施した場合の将来的な温室効果ガス排出量(脱炭素シナリオ)は、2030(令和12)年度は288.5千t-CO₂となり、基準年度比▲56.1%となります。

2035(令和17)年度は259.0千t-CO₂(基準年度比▲60.6%)、2040(令和22)年度は231.6千t-CO₂(基準年度比▲64.8%)、2050(令和32)年度は183.5千t-CO₂(基準年度比▲72.1%)となる見込みです。

(詳細は、資料編1 温室効果ガスの排出状況参照)

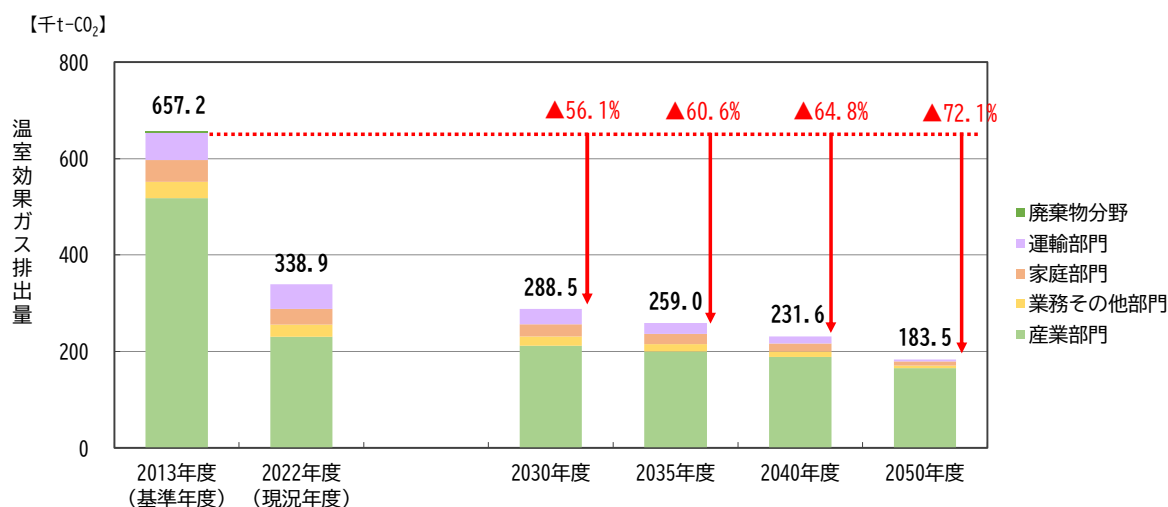


図 2-4 温室効果ガス排出量の将来推計 (脱炭素シナリオ)

表 2-3 部門・分野別温室効果ガス排出量の将来推計 (脱炭素シナリオ)

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比削減率	2030年度	基準年度比削減率	2035年度	基準年度比削減率	2040年度	基準年度比削減率	2050年度	基準年度比削減率
エネルギー起源CO ₂	654.1	338.9	▲48.2%	288.5	▲55.9%	259.0	▲60.4%	231.6	▲64.6%	183.5	▲71.9%
産業部門	517.8	230.4	▲55.5%	211.8	▲59.1%	200.2	▲61.3%	188.6	▲63.6%	165.5	▲68.0%
製造業	516.2	229.6	▲55.5%	211.3	▲59.1%	199.8	▲61.3%	188.3	▲63.5%	165.3	▲68.0%
建設業・鉱業	1.6	0.8	▲49.6%	0.5	▲66.5%	0.4	▲74.7%	0.3	▲81.3%	0.1	▲91.3%
業務その他部門	34.2	25.2	▲26.3%	19.3	▲43.4%	15.2	▲55.6%	11.3	▲66.9%	4.8	▲85.8%
家庭部門	45.4	32.5	▲28.4%	25.4	▲44.0%	21.0	▲53.6%	16.8	▲63.0%	9.1	▲80.0%
運輸部門	56.7	50.8	▲10.5%	32.0	▲43.6%	22.6	▲60.1%	14.8	▲73.8%	4.1	▲92.7%
自動車	40.8	36.5	▲10.4%	21.4	▲47.5%	14.2	▲65.2%	8.3	▲79.5%	0.9	▲97.8%
鉄道	2.7	2.0	▲23.9%	1.5	▲44.6%	1.2	▲56.2%	0.9	▲66.5%	0.4	▲83.6%
船舶	13.3	12.2	▲7.8%	9.1	▲31.3%	7.2	▲45.4%	5.6	▲57.8%	2.8	▲78.9%
非エネルギー起源CO ₂	3.1	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%
廃棄物分野	3.1	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%	0.0	▲100.0%
小計	657.2	338.9	▲48.4%	288.5	▲56.1%	259.0	▲60.6%	231.6	▲64.8%	183.5	▲72.1%
森林吸収量	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
合計	657.2	338.9	▲48.4%	288.5	▲56.1%	259.0	▲60.6%	231.6	▲64.8%	183.5	▲72.1%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

第3章 将来像と計画の目標

第3章 将来像と計画の目標

1. 2050年の将来像

人と地域、自然と共生するカーボンニュートラルシティ はりま

～未来へつなぐ、資源が循環する持続可能な安心安全なまち～

将来のまちのイメージ

- ・ 買い物や通勤、レジャーには EV で出かけ、蓄電池を活用して電化製品を使用しています。
- ・ 住民が利用するバスはデマンド化や EV 化され、買い物などの移動手段として利用されています。

- ・ 住民や事業者は、「デコ活」の取組が定着し、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルの暮らしをしています。

- ・ 住宅や事業所の屋根には、景観に配慮した太陽光パネルが設置され、再エネ電力が使われています。

- ・ アマモ等の藻場が形成され CO₂ を吸収しています。また、漁業が活性化しています。

- ・ 住宅や事業所の建物は、省エネ性能の高い ZEH・ZEB 化が標準化され、健康に豊かに暮らしています。

- ・ カーボンニュートラルポート (CNP) が構築され、エネルギーの地産地消が実現しています。

- ・ 船舶燃料は、LNG、アンモニア・水素等へ燃料転換が進んでいます。

- ・ サプライチェーン全体で脱炭素経営の取組が進んでいます。

- ・ 災害時にもエネルギーが自給でき、住環境の質の高い安心・安全な暮らしをしています。

図 3-1 2050年の将来像

2. 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再生可能エネルギー導入目標設定の考え方

本町の「再生可能エネルギー導入ポテンシャル」の推計結果及び「アンケート調査」の結果をもとに、再生可能エネルギーの導入目標を設定しました。

再生可能エネルギーの導入設備は、太陽光発電、太陽熱利用の2つの種類とし、それぞれ導入規模は、以下の表のとおりです。

表 3-1 再生可能エネルギー導入目標（導入規模）

再エネ種別	導入設定の考え方	単位	導入規模		
			2030年度	2035年度	2040年度
太陽光発電設備	【住宅】（1住宅あたり約4.3kW設置と仮定） ・新規住宅（年間約125棟と想定）は、2030（令和12）年度までに60%、2035（令和17）年度までに80%、2040（令和22）年度までに100%を目指して設置	kW	1,597	3,726	6,387
	・既設住宅は、設置可能な建物に対して、2030（令和12）年度までに3.0%、2035（令和17）年度までに7.8%、2040（令和22）年度までに17.3%設置（アンケート結果より）	kW	1,096	2,833	6,305
	【公共施設】 ・設置可能な面積において、2030（令和12）年度までに50%、2040（令和17）年度までに100%設置	kW	529	793	1,057
	【事業者（建物）】 ・設置可能な建物において、2030（令和12）年度までに12.2%、2035（令和17）年度までに19.4%、2040（令和22）年度までに26.6%設置（アンケート結果より）	kW	470	748	1,026
太陽熱利用	【住宅】 ・新規住宅（年間約125棟と想定）において、設置可能な建物を対象に2030（令和12）年度までに1.2%、2035（令和17）年度までに2.4%、2040年度（令和22）までに4.8%設置（アンケート結果より）	棟	8	16	31
	・設置可能な既設住宅において、2035（令和17）年度までに0.6%、2040（令和22）年度までに1.8%設置（アンケート結果より）	棟	0	43	129

再エネ種別	導入設定の考え方	単位	導入規模		
			2030年度	2035年度	2040年度
	【公共施設】 ・設置可能な公共施設(2施設)に対して2035(令和17)年度までに1棟、2040(令和22)年度までに2棟設置	棟	0	1	2
	【事業者(建物)】 ・設置可能な建物に2035(令和17)年度までに1.2%、2040(令和22)年度までに2.4%設置(アンケート結果より)	棟	0	2	4

(2) 再生可能エネルギー導入目標

本町の再生可能エネルギー導入目標

短期目標：2030年度までに2022年度対比1.5倍導入

中期目標：2035年度までに2022年度対比2.1倍導入

長期目標：2040年度までに2022年度対比2.9倍導入

最終目標：2050年度までに2022年度対比5.0倍導入

「再生可能エネルギー導入目標設定の考え方」に基づき、再生可能エネルギー導入量を推計すると、現況年度である2022(令和4)年度の50TJに対して、2030(令和12)年度76TJ(2022(令和4)年度比1.5倍)、2035(令和17)年度104TJ(同比2.1倍)、2040(令和22)年度145TJ(同比2.9倍)、2050(令和32)年度248TJ(同比5.0倍)と推計されます。

これは、再エネ比率(エネルギー消費量対比再生可能エネルギー導入量)が、それぞれ2030(令和12)年度1.6%、2035(令和17)年度2.3%、2040(令和22)年度3.5%、2050(令和32)年度7.2%相当となります。

表 3-2 再生可能エネルギー種別導入目標

【単位：TJ】

導入対象	現況	再エネ導入目標			
	2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
太陽光発電設備（10kW未満）	28	43	64	98	195
太陽光発電設備（10kW以上）	22	33	39	45	51
太陽熱利用設備	—	0.1	0.5	1.2	2.1
再生可能エネルギー導入量（①）	50	76	104	145	248
エネルギー消費量（②）	5,282	4,743	4,429	4,106	3,448
再エネ比率（％）（①/②）	0.9%	1.6%	2.3%	3.5%	7.2%

※「TJ（テラジュール）」とは、エネルギー（熱量）の単位「J（ジュール）」を示し、TJ=10の12乗のことです。

※「エネルギー消費量（②）」とは、脱炭素シナリオに基づいた将来推計におけるエネルギー消費量のことです。

※「再エネ比率（％）（①/②）」とは、脱炭素シナリオにおけるエネルギー消費量の将来推計における再生可能エネルギーの導入割合のことです。（再エネ由来の電力調達は含まれていません。）

※2022年度の導入量は、環境省「自治体排出量カルテ」の数値です。

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

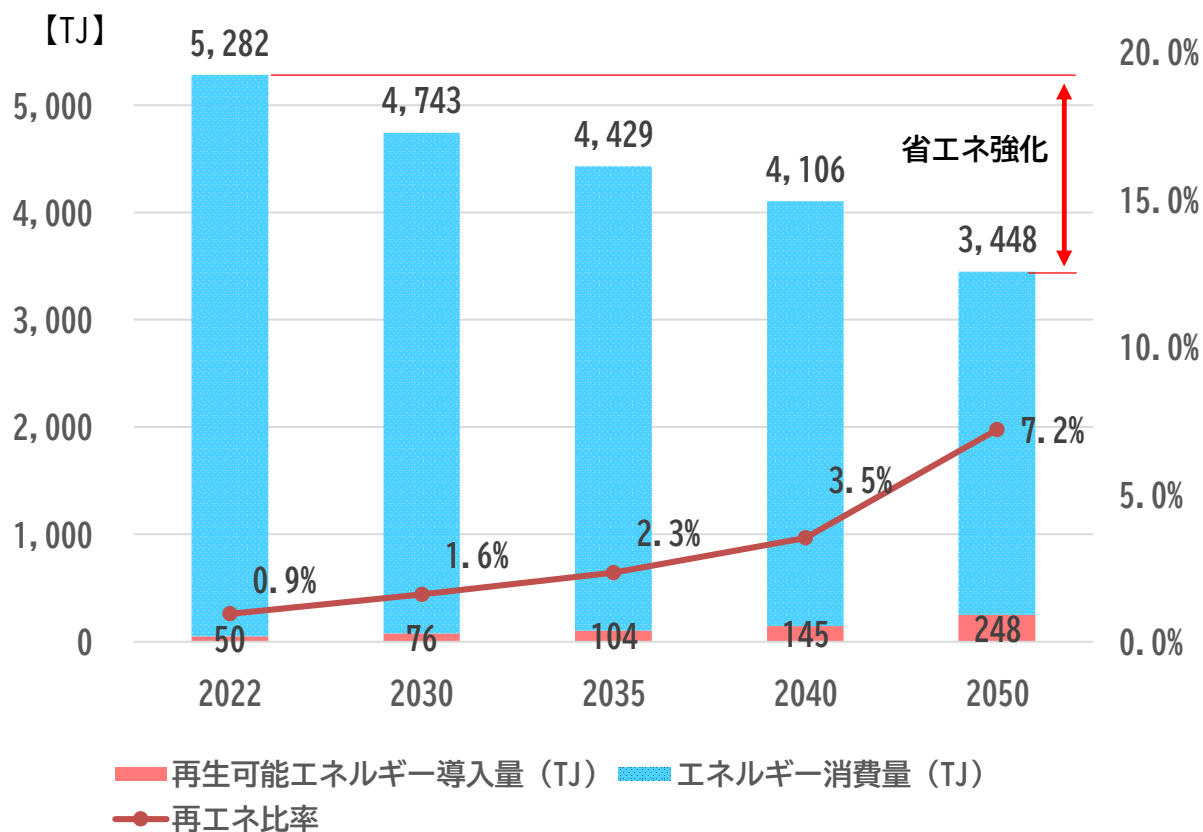


図 3-2 再生可能エネルギー導入目標と再エネ比率

3. 温室効果ガス削減目標

本町は、省エネルギーの推進強化、再生可能エネルギーの導入促進を実施した場合、基準年度である 2013（平成 25）年度に対して、2030（令和 12）年度は 57%削減、2035（令和 17）年度は 64%削減、2040（令和 22）年度は 73%削減を目指します。

しかし、省エネルギーの推進並びに再生可能エネルギーの導入促進（再生可能エネルギー由来の電力利用含む）を行った際に、2050（令和 32）年度の温室効果ガス排出量は 106.9 千 t-CO₂と推計され、カーボンニュートラルを達成することが困難な結果となりました。

そこで、都市ガスのメタネーション技術等による技術革新で、2050（令和 32）年度の排出量（106.9 千 t-CO₂）を相殺し、カーボンニュートラルの実現を目指します。

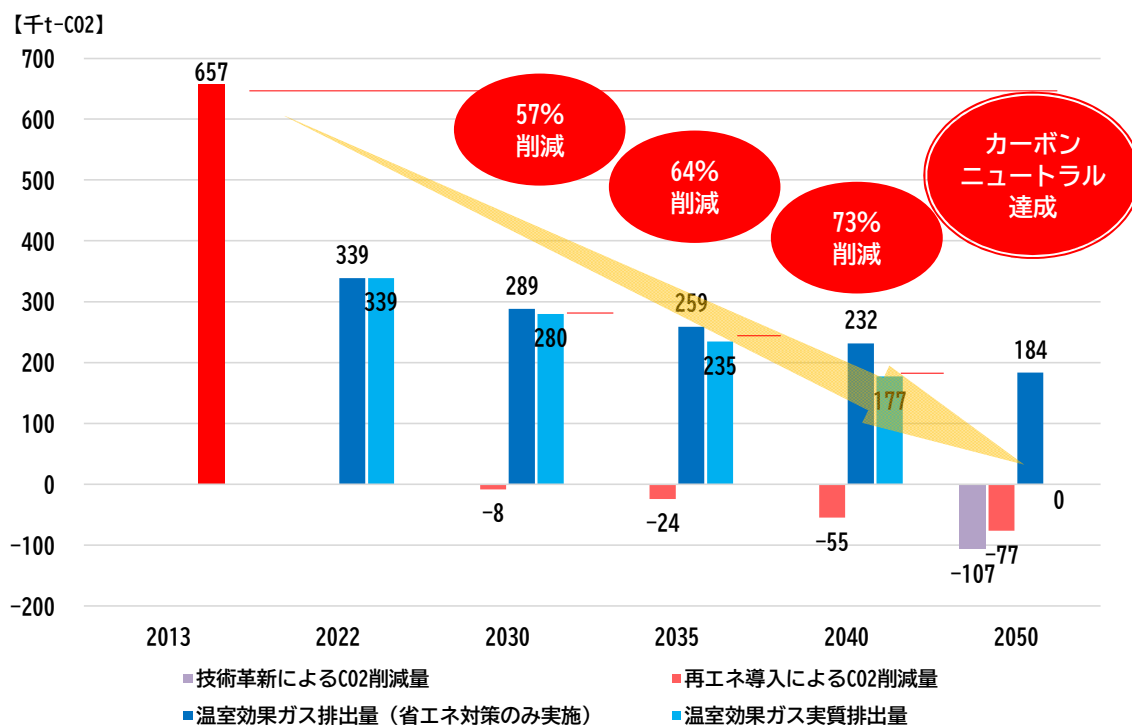
本町の温室効果ガス削減目標

短期目標：2030（令和 12）年度までに 2013 年度対比 57%以上削減

中期目標：2035（令和 17）年度までに 2013 年度対比 64%以上削減

長期目標：2040（令和 22）年度までに 2013 年度対比 73%以上削減

最終目標：2050（令和 32）年度までにカーボンニュートラル達成を目指す



※都市ガスのメタネーション技術等による技術革新で、2050 年度カーボンニュートラルを目指す。

図 3-3 本町の温室効果ガス削減目標（目安）

表 3-3 本町の部門別温室効果ガス削減目標

部門	温室効果ガス排出量 [千t-CO ₂]								
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比 削減率	2030年度 (短期目標)	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率	2035年度 (中期目標)	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率
産業部門	517.8	230.4	▲55.5%	207.2	▲310.6	▲60.0%	185.2	▲332.6	▲64.2%
業務その他部門	34.2	25.2	▲26.3%	17.9	▲16.3	▲47.6%	11.7	▲22.5	▲65.7%
家庭部門	45.4	32.5	▲28.4%	23.0	▲22.4	▲49.3%	15.3	▲30.1	▲66.3%
運輸部門	56.7	50.8	▲10.5%	32.0	▲24.7	▲43.6%	22.6	▲34.1	▲60.1%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	3.1	0.0	▲100.0%	0.0	▲3.1	▲100.0%	0.0	▲3.1	▲100.0%
小計	657.2	338.9	▲48.4%	280.1	▲377.1	▲57.4%	234.8	▲422.4	▲64.3%
技術革新によるCO ₂ 削減量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	657.2	338.9	▲48.4%	280.1	▲377.1	▲57.4%	234.8	▲422.4	▲64.3%

部門	温室効果ガス排出量 [千t-CO ₂]					
	2040年度 (長期目標)	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率	2050年度	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率
産業部門	152.9	▲364.9	▲70.5%	119.2	▲398.6	▲77.0%
業務その他部門	4.1	▲30.0	▲87.9%	▲4.3	▲38.5	▲112.5%
家庭部門	5.2	▲40.2	▲88.6%	▲12.1	▲57.5	▲126.7%
運輸部門	14.8	▲41.9	▲73.8%	4.1	▲52.6	▲92.7%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	0.0	▲3.1	▲100.0%	0.0	▲3.1	▲100.0%
小計	177.0	▲480.2	▲73.1%	106.9	▲550.3	▲83.7%
技術革新によるCO ₂ 削減量	—	—	—	▲106.9	—	—
合計	177.0	▲480.2	▲73.1%	0.0	▲657.2	▲100.0%

※再生可能エネルギー導入量、再生可能エネルギー由来の電力利用を含んだ温室効果ガス排出量として推計しています。

※技術革新によるCO₂削減量とは、都市ガスのメタネーション技術等による技術革新による削減量になります。

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

第4章 目標達成に向けた取組施策

第4章 目標達成に向けた取組施策

1. 基本目標と施策の方向性

(1) 2050年カーボンニュートラルを実現するための取組施策

2050年カーボンニュートラルを実現するための取組施策設定の考え方は、以下の通りです。

1. 播磨町の自然的・社会的・経済的な地域課題を解決
2. 住民・事業者の取組状況から課題を解決（アンケート調査結果を反映）
3. 事業者意見交換会での意見を計画へ反映
4. 国や県の地球温暖化対策計画等に基づいた取組施策を提案
5. 播磨町総合計画、環境基本計画に準じた取組施策を提案

(2) 上位計画の計画概要

「第5次播磨町総合計画」の将来像、「播磨町環境基本計画」の環境像は以下の通りです。




表 4-1 上位計画の計画内容

計画	計画内容
第5次播磨町総合計画 (2021(令和3)～ 2030(令和12)年度)	将来像「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなで作る ふるさと はりま」を掲げ、以下の目標を設定。 ・日々の暮らしを快適で便利に過ごすことができるまち ・いつでも安心して暮らせるまち ・心安らぐふるさととして、いつでも愛し、誇りに思えるまち
播磨町環境基本計画 (2021(令和3)～ 2030(令和12)年度)	環境像「ひとが環境を思いやり行動できる 循環・共生のまち はりま」を掲げ、以下の目標を設定。 ・地球を思いやり環境保全に貢献するまち (省エネ活動の促進、再生可能エネルギーの利用促進など)

(3) 基本目標と施策の方向性

2050（令和 32）年の将来像「人と地域、自然と共生するカーボンニュートラルシティ はりま～未来へつなぐ、資源が循環する持続可能な安心・安全なまち～」を目指し、表表 4-2 に示すような SDGs の概念を取り入れた 3 つの基本目標を設定し、横断的な取組として脱炭素に向けた基盤づくりを重点施策に位置づけ、各基本目標に対する施策の方向性を設定しました。

表 4-2 基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
<p>(1) エコで未来につなぐ“安心・安全・快適”に暮らせるまちづくり</p> 	<p>① <u>デコ活の推進</u></p> <p>② <u>省エネルギーの推進</u></p> <p>③ <u>再生可能エネルギー、蓄電池の導入促進</u></p> <p>④ <u>移動における取組推進</u></p> <p>⑤ 資源の循環(3R の推進)</p> <p>⑥ 気候変動による適応策(熱中症対策等)</p>
<p>(2) 脱炭素社会に向けた地域づくり</p> 	<p>① <u>カーボンニュートラルポートの推進</u></p> <p>② <u>里地・里海の保全</u></p> <p>③ <u>エネルギーの地産地消</u></p>
<p>(3) 持続可能なまちを創る人づくり、仕組みづくり</p> 	<p>① <u>環境学習・環境教育</u></p> <p>② <u>人と地域のつながり(協働・連携)</u></p> <p>③ <u>環境価値の創出(J-クレジット制度の活用)</u></p>

【重点施策】脱炭素に向けた基盤づくり

※下線部は、【重点施策】脱炭素に向けた基盤づくりに位置づけられるものとします。

2. 基本目標 1. エコで未来につなぐ“安心・安全・快適”に暮らせるまち

住民の新しい安心・安全でかつ豊かで快適な暮らしを実現するため、「デコ活[※]」の推進、省エネ家電の購入、資源の循環によるエコで環境にやさしい暮らし、省エネ住宅による快適性向上、熱中症対策等の実践による気候変動に対する適応策について取り組んでいきます。

(1) 【重点施策】デコ活の推進

◆現状と課題◆

住民の新しい豊かな暮らしを実現するための国民運動「デコ活」について、住民アンケートにおいては、「よく知っている」と回答した方が約3%であるのに対し、「知らない」と回答した方は約70%となっており、「デコ活」の認知度が低いことが現状として挙げられます。

また、「具体的な省エネ・節電方法の紹介」、「再生可能エネルギー導入に関する情報や補助制度」、「環境に配慮した製品やサービスの紹介」といった情報・支援があれば取り組みやすくなるといった意見も多く見受けられました。

今後、地球温暖化問題に関する情報を住民等へ発信・共有するとともに、「デコ活」に関する具体的な取組内容やその効果等を情報提供し、住民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

◆町の取組◆

◇ 町が率先してデコ活に取り組むとともに、地球温暖化問題に関する情報、国民運動「デコ活」の取組内容や取組効果、再生可能エネルギー由来の電力[※]利用に関する情報発信を通じて、住民・事業者の行動変容を促し、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進を図ります。

※「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動として、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



図 4-1 脱炭素につながる新しい豊かな暮らし
(出典：環境省「デコ活」WEB サイト)

※「再生可能エネルギー由来の電力」とは、太陽光、風力、水力、地熱などの自然界に存在するエネルギーを利用して発電された、二酸化炭素を排出しないクリーンな電力のことです。多くの小売電気事業者が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプラン（再エネ電気プラン）を用意しています。再生可能エネルギー割合が100%のプランであればCO₂排出量実質ゼロの電気となり、100%以外にも様々な割合のものがあります。

再エネ電気プランのメリットは、以下の通り挙げられます。

- ・発電設備を設置しなくとも契約を切り替えるだけで再エネが利用できる
- ・CO₂排出量が実質ゼロとなる
- ・電気自動車などを購入する場合、再エネ100%電気の契約を条件に環境省から補助金が受けられる（2025（令和7）年度時点）

なお、電力会社が万一倒産しても、電気の供給義務は送配電会社にあるので電気が止められることはありません。また、災害復旧で不利になることもありません。



図 4-2 再エネ電気プランとは？
(出典：環境省「再エネスタート」WEB サイト)

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 町が収集した情報等を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 環境に良い電気を選びましょう。（再エネ電力など）	●	●
◇ 住宅や駐車場、事業所の屋根等へ、自家消費型の太陽光発電設備の設置を検討しましょう。	●	●
◇ クールビズ・ウォームビズを実践しましょう。	●	●
◇ 省エネ住宅（断熱性の高い窓・壁・屋根）等の購入を検討しましょう。	●	●
◇ 高効率空調や高効率給湯器（エコキュート、エネファーム等）の購入を検討しましょう。	●	●
◇ 節水（節水シャワー、節水型トイレ等）を検討しましょう。	●	●
◇ 蛍光灯からLED照明へ買い替えましょう。	●	●
◇ 冷蔵庫は、省エネ性能の高い製品に買い替えましょう。	●	●
◇ エアコンは、省エネ性能の高い製品に買い替えましょう。	●	●
◇ 自動車を運転するときは、アイドリングストップや適正な速度での走行、急発進をしないなど、エコドライブを実践しましょう。	●	●
◇ 次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車等）に買い替えましょう。	●	●
◇ 近距離を移動するときは、なるべく徒歩か自転車を利用しましょう。	●	●
◇ マイボトル・マイバッグの利用、正しいごみの分別などにより容器包装プラスチック等のごみを減らしましょう。	●	●

※これらの取組内容は、「デコ活」の取組内容を抜粋したものです。

◆取組効果◆

取組内容	単位	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	節約額 (万円/年)
ZEH住宅の購入（省エネ住宅を購入）	世帯	2,551	15.2
太陽光発電設備の設置	世帯	920	5.3
省エネ性能の高い住宅への引っ越し	戸	1,131	9.4
高効率給湯器の導入	台	70~526	0.6~3.5
断熱リフォーム（窓・サッシなど）	戸	1,131	9.4
節水（節水シャワー・節水型トイレなど）	世帯	105	1.6
LED等高効率照明の導入	世帯	27※2台交換	0.3
クールビズ・ウォームビズ	世帯	41	0.4
冷蔵庫の買い替え	台	108	1.1
エアコンの買い替え	台	70	0.7
HEMS や IoT 家電の活用	世帯	88	0.9
電力排出係数の改善（環境によい電気を選ぶ）	世帯	777	—
次世代自動車（EV, PHEV, HV など）を選択	台	610	7.5
自動車を保有する代わりにカーシェアを利用	台	491	14.9
テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する	人	840	6.1
エコドライブの実施	台	117	0.9
近距離通勤(5km未満)は自転車・徒歩通勤	人	162	1.2
5km以上の通勤も月1日は公共交通機関に	人	35	—
マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する	世帯	29	0.4

※CO₂削減効果・節約額は、環境省「デコ活」WEBサイトより引用。

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
地球温暖化問題に関する情報提供（「広報はりま」、ホームページ、SNS等）	回/年	—	2
デコ活に関する情報提供（「広報はりま」、ホームページ、SNS等）	回/年	—	2
再生可能エネルギー由来の電力利用に関する情報提供（「広報はりま」、ホームページ、SNS等）	回/年	—	2

(2) 省エネルギーの推進

① 【重点施策】 省エネ家電・設備機器の導入

◆現状と課題◆

家庭でできる省エネの取組は、まず家電製品の電力消費量を把握し、効率的に使用することが第一歩です。電力消費量の多くは、エアコン・冷蔵庫・照明の使用によるものであり、これらで約5割以上を占めています。

住民アンケートにおいては、既に約35%の方が省エネ家電の買い替えなどに取り組まれており、約22%の方が「今後取り組む予定」と回答しています。事業者アンケートにおいては、既に約67%の事業者がLED化を実施し、空調の高効率化は約43%、さらに約22～31%の事業者が「今後取り組む予定」と回答しています。

近年の家電製品等は省エネ性能が大幅に向上しており、購入や買い替えの際には、統一省エネラベル[※]などを参考に、エネルギー効率の高い製品を選択することが重要です。

◆町の取組◆

◇ 各種補助制度の創設、省エネ家電や省エネ設備に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 町からの情報等を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 住民や事業者が取り組む内容やその効果等の情報については、積極的に町の「相談窓口（産業環境課内）」へ連絡しましょう。	●	●
◇ 省エネ家電や省エネ設備を購入する場合には、「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で情報収集し、補助事業等を上手に活用しましょう。	●	●
◇ 冷蔵庫やエアコンなどは、統一省エネラベルを確認し、省エネ性能の高い製品に買い替えましょう。（再掲）	●	●
◇ 蛍光灯からLED照明へ買い替えましょう。（再掲）	●	●

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 高効率空調や高効率給湯器（エコキュート、エネファーム等）の購入を検討しましょう。（再掲）	●	●
◇ エアコンのフィルターを月に1～2回清掃しましょう。	●	●
◇ 室外機のまわりには、ものを置かないようにしましょう。	●	●
◇ ブラインドカーテンや緑のカーテンを上手に使いましょう。	●	●
◇ 照明は、点灯時間を短く、明るさを下げ、調光機能や人感センサー機能を活用しましょう。	●	●
◇ エアコンは、冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。冬の暖房時の室温は20℃を目安に設定しましょう。	●	●
◇ 冷蔵庫は、ものを詰め込みすぎず、開けている時間を短くし、設定温度は適切に行いましょう。	●	
◇ 入浴は間隔をあけずに入りましょう。	●	

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
省エネ家電、省エネ設備などの設置補助制度の継続・拡充を検討するとともに、「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	1	2

※「統一省エネラベル」とは、消費者が省エネ性能の高い製品を選びやすくすることを目的とし、特定の家電製品の省エネルギー性能を分かりやすく示すためのラベルです。省エネ性能を「星の数（多段階評価）」で、年間にかかる電気代の目安も併せて表示しています。

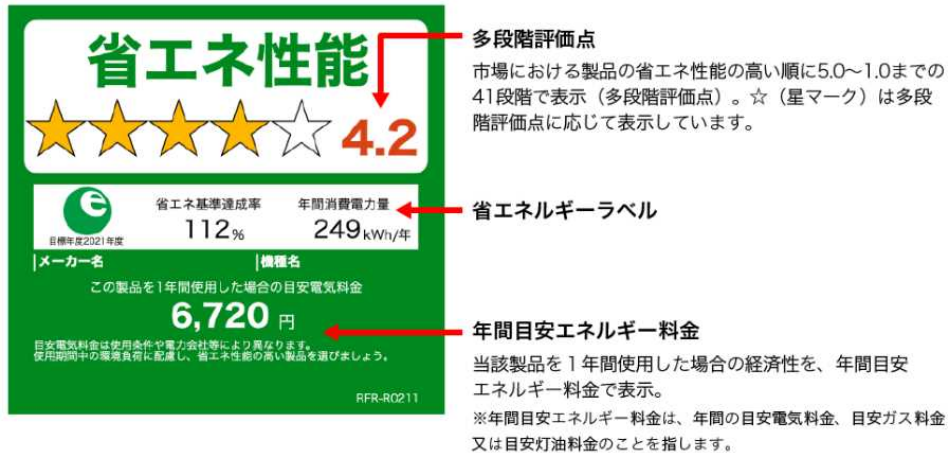


図 4-3 統一省エネラベル
(出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」)

※近年、家電製品を始めとするエネルギー消費機器は大幅に効率が向上しているため、機器を購入する際は、省エネ型の製品を選択することが家庭の省エネにつながります。10年前と比べると冷蔵庫は約28～35%、エアコンは約15%の省エネになっています。

●省エネ性能の比較（451L～500Lの例）



※このデータは特定冷蔵庫の年間消費電力量を示したものではありません。
※年間消費電力量は、一定の条件の下で行われた試算結果をもとに算出した目安です。
2013年はJIS C 9612:2005、2023年はJIS C 9801-3:2015による。

出典：一般財団法人 家電製品協会「2024年度版スマートライフおすすめBOOK」

●省エネ性能の比較（10年前の平均と最新型の省エネタイプ（多段階評価★3.0以上）の比較）



※このデータは特定エアコンの期間消費電力量を示したものではありません。
※冷蔵庫兼用・壁掛け形・冷房能力2.8kWクラス
※期間消費電力量：2013年はJIS C 9612:2005、2023年はJIS C 9612:2013に基づいて測定された試算値です。（地域、気象条件、使用条件などにより、値は変わります）
※2013年はクラス全体の単純平均値、2023年はクラス内の省エネタイプ（多段階評価★3.0以上）の単純平均値（小数点以下四捨五入）。

出典：一般財団法人 家電製品協会「2024年度版スマートライフおすすめBOOK」

図 4-4 家電機器の省エネ効果（左）：冷蔵庫、（右）：エアコン
(出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」)

② 住宅・建物における取組（断熱・遮熱等）

◆現状と課題◆

国は、2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH※・ZEB水準の省エネルギー性能の確保を目指す目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上を進めていくとしています。

本町の住宅事情は、既存住宅として2020（令和2）年に13,781世帯、うち持家が10,133世帯（全体の約74%）となっています。また、新築住宅着工戸数は、年々減少傾向にあります。2024（令和6）年には108戸となっています。

既存住宅については、耐震・老朽化等により建替えることも想定でき、新築住宅については、国の方針に即して、ZEH住宅の建築を進めていく必要があります。

住民アンケートにおいては、「住宅の断熱性向上（窓の二重サッシ化、断熱材の導入など）」を実施されている方が約29%、「省エネ住宅への改修・新築」が約16%となっており、「今後実施する予定」と回答した方も3~4%と低い水準にあります。

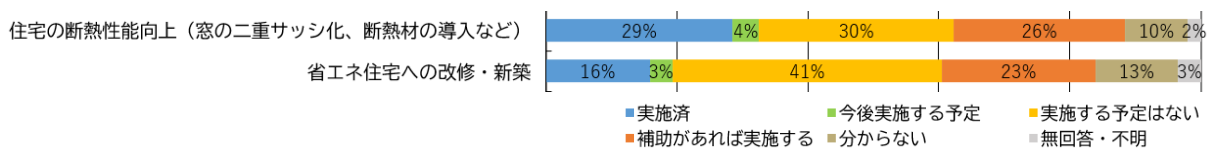


図 4-5 住民アンケート調査結果（「住まい」に関する取組状況）

また、事業者アンケートにおいては、「断熱改修（窓の二重化、壁・屋根の断熱強化）」の実施が約18%、「今後実施する予定」と回答した事業者が約22%となっています。

住宅や事業所の耐震・老朽化による建て替え時に、断熱性の高い窓・壁・屋根等の省エネ住宅（ZEH住宅）やZEB建物の導入を進めていきます。

◆町の取組◆

- ◇ 各種補助制度の創設、ZEH、ZEB、HEMS（ヘムス）、BEMS（ベムス）、ESCO（エスコ）事業に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ ZEH、ZEBに関する補助制度の創設を検討します。
- ◇ 家庭用として「うちエコ診断」、事業所用として「省エネ最適化診断」の活用によるメリットや効果等に関する情報発信を通じて、エネルギー意識の向上を図り、省エネルギー対策の促進を図ります。

※「ZEH（ゼッチ）」とは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」を指します。断熱性能の高い外皮や省エネ設備で省エネ（消費エネルギーを減らす）を行い、太陽光発電などで創エネ（エネルギーを創る）することで、年間のエネルギー消費量と創エネルギー量が相殺され、実質的にゼロになる住宅です。

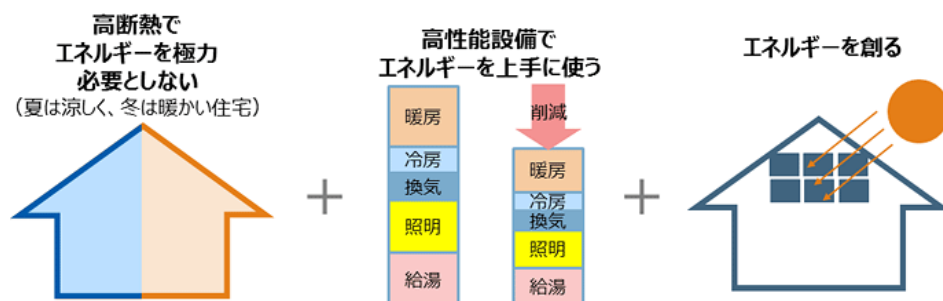


図 4-6 ZEH（ゼッチ住宅）

（出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」）

※ZEH のメリット

(1) 経済性

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができます。

(2) 快適・健康性

高断熱の家は室温を一定に保ちやすいため、夏は涼しく、冬は暖かい快適な生活が送れます。さらに、急激な温度変化によるヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もあります。

(3) レジリエンス

太陽光発電や蓄電池、コージェネレーションシステムを活用すれば、台風や地震等、災害時の停電においても電気を使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができます。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
☆ ZEH・ZEB、HEMS・BEMS、ESCO 事業に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
☆ 「うちエコ診断」、「省エネ最適化診断」に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
☆ 公益財団法人 ひょうご環境創造協会が実施する「うちエコ診断」を受診しましょう。（2025（令和7）年度時点で無料）	●	
☆ 一般財団法人 省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診しましょう。（有償）		●
☆ ZEH 住宅、ZEB 建物の導入を検討しましょう。	●	●
☆ HEMS・BEMS の導入を検討しましょう。（エネルギーを見える化しましょう。）	●	●
☆ ESCO 事業の導入を検討しましょう。		●
☆ ISO14001、エコアクション 21 の導入を検討しましょう。		●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024 年度)	2030 年度 目標
ZEH・ZEB、HEMS・BEMS、ESCO 事業に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	—	1
「うちエコ診断」、「省エネ最適化診断」に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	—	1
うちエコ診断の受診件数（累計）	件数	—	50
省エネ最適化診断の受診件数（累計）	件数	—	25

※「HEMS」とは、「Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）」の略で、家庭内のエネルギー使用量を「見える化」し、家電や電気設備を最適に制御するシステムです。主な目的は、節電、省エネ、光熱費削減で、スマートフォンなどから遠隔操作することも可能です。太陽光発電や蓄電池と連携させることで、より効率的なエネルギー利用が実現できます。

※「BEMS」とは「Building Energy Management System」の略で、「ビル・エネルギー管理システム」のことです。ビル内のエネルギー使用量を一元的に管理・分析し、空調や照明などの設備を最適に自動制御することで、電力の省エネとコスト削減を実現するシステムです。センサーで収集したデータを基に、不要な運転を削減したり、ピーク電力の使用を抑えたりします。

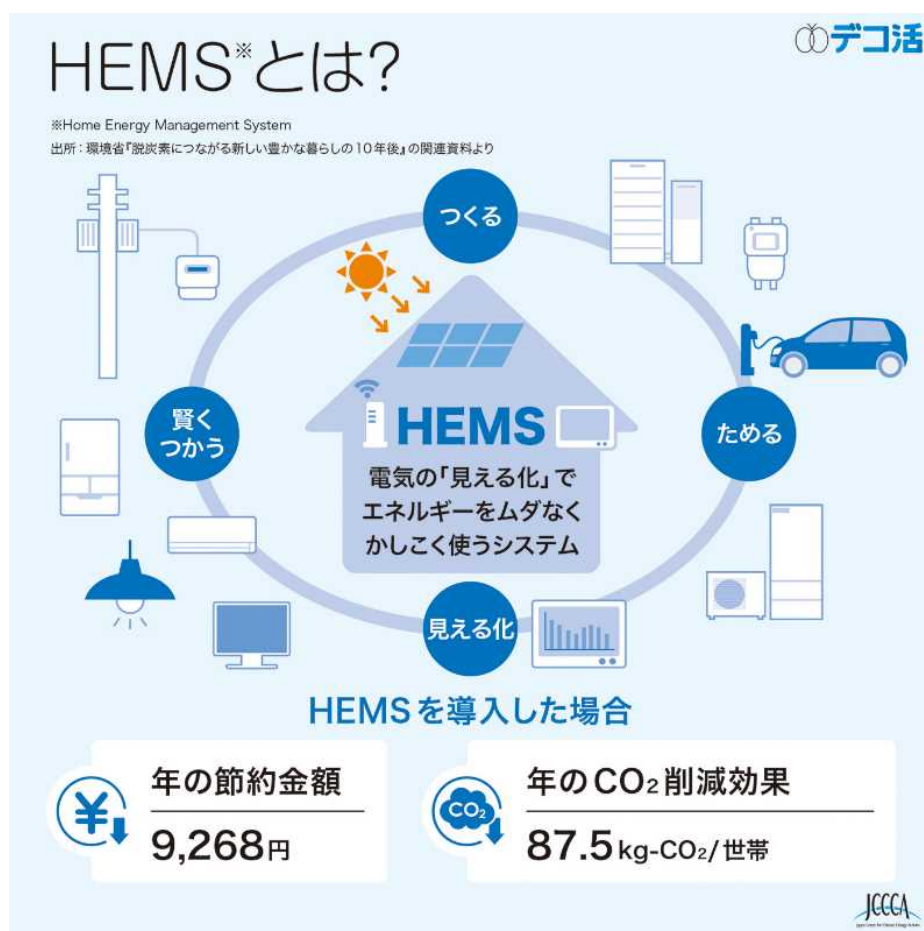


図 4-7 HEMS とは
(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

(3) 【重点施策】再生可能エネルギー、蓄電池の導入促進

◆現状と課題◆

本町が取り組む再生可能エネルギーは、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用の3種類が挙げられますが、主に太陽光発電と太陽熱利用について、導入促進を図ります。

太陽光発電設備による発電だけでなく、電気を蓄える「蓄電池」についても導入促進を図り、平常時のみならず災害時にエネルギーを使える状態を確保する必要があります。

本町では、家庭向けに「太陽光発電システム設置費補助金交付事業」や「蓄電池システム設置費補助金交付事業」による導入支援を行っているところですが、アンケート結果から、その認知度が低いことが判明したため普及啓発の強化を図りつつ、支援の継続・拡充により、太陽光発電、太陽熱利用設備、蓄電池の普及を促進しています。

また、2016（平成28）年4月の電力小売全面自由化により、住宅や事業所などでも電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。

多くの小売電気事業者が、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを提供しています。再生可能エネルギーの割合が100%のプランもあり、これらを選択することでCO₂排出量を実質ゼロにすることが可能ですので、住民、事業者にも普及啓発を行うとともに、導入促進を図っていきます。

◆町の取組◆

- ◇ 再生可能エネルギー等導入に係る補助制度等、再生可能エネルギー由来の電力、太陽熱利用設備に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 「家庭用太陽光発電システム設置補助金交付事業」の継続・拡充を図ります。
- ◇ 「家庭用蓄電池システム設置補助金交付事業」の継続・拡充を図ります。
- ◇ 太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業（みんなのうちに太陽光キャンペーン※）の継続を図ります。
- ◇ 関係事業者と連携・協働して、再エネ電力共同オークション※など事業者用再生可能エネルギー由来の電力購入のスケールメリットを図ります。

※「みんなのおうちに太陽光キャンペーン」とは、本町を含む 15 自治体が連携して太陽光発電設備等導入促進を実施することで、スケールメリットをさらに拡大し、より安価な設備購入が期待される事業です。最終的な見積額を確認した上で購入の意思を決定でき、一定の基準をクリアした業者が施工をするため、安心して設置することができます。

一例として 2025（令和 7）年度における割引率は以下の通りとなっており、市場価格よりも 13.7%の割引率で購入できます。

共同購入のおトクな割引率で購入いただけます

市場価格

約 163 万円

▶

共同購入

みんなのおうちに太陽光

1.太陽光パネル

約 141 万円

13.7%OFF

※

太陽光パネル 5.22kW の一例 パネルの大きさや設置枚数により価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

図 4-8 みんなのおうちに太陽光キャンペーン（2025（令和 7）年度の割引率）
（出典：播磨町ホームページ）

※再エネ電力共同オークションとは、電力需給契約を再エネ電力へ切り替える事業者を募集し、複数事業者が共同で切り替えることによるスケールメリットを活かして、より安価で適切な価格で再エネ電力を調達する仕組みのことです。下図では、伊丹市で取り組んでいる「再エネ電力の共同調達支援事業（通称エネオク）」を紹介します。



図 4-9 再エネ電力の共同調達支援事業の概要
（出典：伊丹市ホームページ）

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 町からの情報等を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。【再掲】	●	●
◇ 住民や事業者が取り組む内容やその効果等の情報については、積極的に町の「相談窓口（産業環境課内）」へ連絡しましょう。【再掲】	●	●
◇ 太陽光発電設備、蓄電池を購入する場合には、「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で情報収集し、補助事業等を上手に活用しましょう。	●	●
◇ 住宅や駐車場、事業所の屋根等へ太陽光発電設備の設置を検討しましょう。（再掲）※PPA、リース等の活用	●	●
◇ 環境に良い電気を選びましょう。（再エネ電力など）（再掲）	●	●
◇ 再エネ電力共同オークションに参加し、再エネ電力を調達しましょう。		●
◇ お風呂や給湯には太陽熱利用設備の導入を検討しましょう。	●	●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
太陽光発電、太陽熱利用設備などの設置補助制度の継続・拡充を検討するとともに、「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	1	2
家庭用太陽光発電システム設置件数（累計）	件/年	952	1,200
家庭用蓄電池システム設置件数（累計）	件/年	59	260

※家庭用太陽光発電システムの現状は、平成22年度に開始してから令和6年度までの合計とし、2030年度目標は、年間約50件×5年間=250件を累計した数値です。

※家庭用蓄電池システムの現状は、令和5年度に開始してから令和6年度までの合計とし、2030年度目標は、年間約40件×5年間=200件を累計した数値です。

※太陽エネルギーの利用方法について

太陽のエネルギーを、化石燃料等に代わるエネルギーとして使う方法には大きく分けて2通りあり、1つは電気に変換して利用する太陽光発電、もう1つは熱として利用する太陽熱利用システムです。

家庭で使うエネルギーの半分以上が、お風呂のお湯などに利用する給湯や暖房用に使う熱エネルギーです。太陽熱利用システムは、太陽エネルギーでお湯を沸かしたり暖房に利用したりすることができ、化石燃料の使用を減らせるためCO₂削減に役立ちます。

また、太陽熱利用システムは、集めた太陽のエネルギーの40~60%を熱エネルギーとして使うことができるため、とても効率的です。

家庭で使うエネルギーの用途別消費量

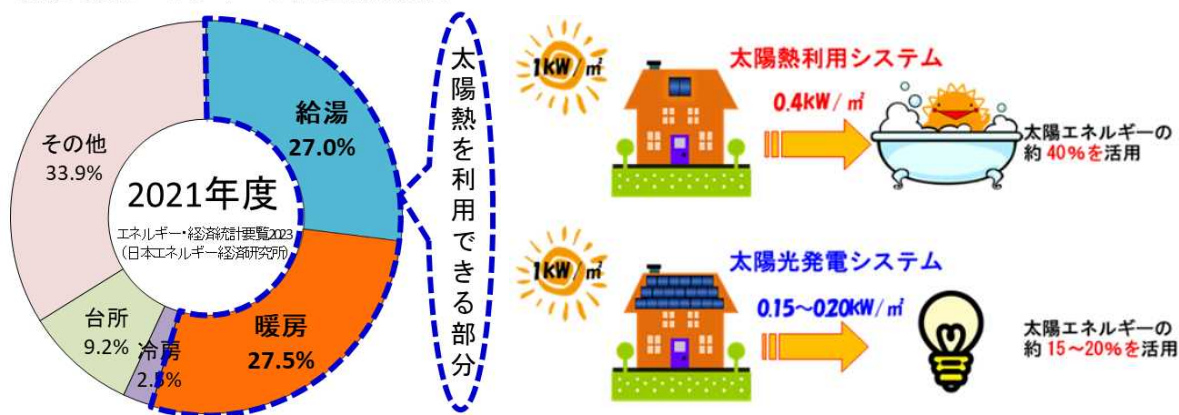


図 4-10 太陽エネルギーの利用方法
(出典：一般社団法人 ソーラーシステム振興協会)

(4) 【重点施策】移動における取組推進

◆現状と課題◆

本町の自動車保有台数は、2023（令和5）年で21,518台となっており、2014（平成26）年から3.7%増加しています。過年度の経年変化をみても増加傾向になっています。

2022（令和4）年度の部門別温室効果ガス排出量の構成比をみても、運輸部門は産業部門の次に多く、全体の15%を占めています。

また、住民アンケートにおいては、「自転車や徒歩での移動」や「エコドライブの実践」に対し相対的に取り組んでいる一方、「テレワークにより通勤に伴う移動を削減」、「エコカーの導入」、「公共交通機関の積極的な利用、マイカー利用の抑制」については、取組が進んでいない状況です。

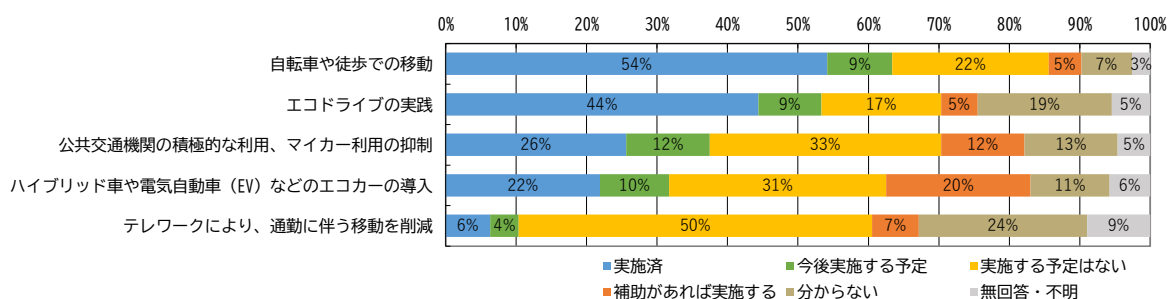


図 4-11 住民アンケート調査結果（移動に関する取組）

事業者アンケートにおいては、「エコドライブの推進」に約55%の事業者が取り組んでいます。また、「エコカーの導入」については、約22%が取り組んでいる状況です。

今後は、住民・事業者がさらなるエコドライブ※に取り組むとともに、公共交通機関の利用促進、電気自動車（EV）の購入促進を図っていきます。

※「エコドライブ」とは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながるための“運転技術”や“心がけ”を指します。燃料消費量が少ない運転は家計にやさしいだけでなく、交通事故の減少にも寄与し、同乗者が安心できる安全運転にもつながります。また、心にゆとりをもって運転することや、時間に余裕をもって行動することも、重要なエコドライブの心がけです。

◆町の取組◆

- ◇ エコドライブ、電気自動車（EV）、公共交通機関の利用促進に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 事業者や関係団体と協働し、エコドライブや交通安全に関する啓発を推進します。
- ◇ 公用車において、電気自動車（EV）等の次世代自動車の導入を推進します。
- ◇ 電気自動車（EV）等の普及に向け、充電インフラの整備※を推進します。
- ◇ 事業者と連携して、パーク&ライドに関する広報活動の充実を図ります。

※役場駐車場へ電気自動車（EV）用普通充電器を設置

本町においてもカーボンニュートラル実現に向け、電気自動車（EV）用普通充電器を設置しました。



図 4-12 役場駐車場の電気自動車（EV）用普通充電器
（出典：播磨町ホームページ）

◆住民・事業者の取組◆（エコドライブの実践）

具体的な取組施策	住民	事業者
☆ 町が実施する広報活動に積極的に参加しましょう。	●	●
☆ 運転による燃費を把握しましょう。 ※日々の燃費を把握すると、エコドライブ効果が実感できます。	●	●
☆ ふんわりアクセル「eスタート」を実践しましょう。 ※発進するときは、緩やかにアクセルを踏みましょう。発進後の5秒で時速20kmが目安です。	●	●
☆ 車間距離をとり、加速・減速の少ない運転をしましょう。 ※車間距離が短くなると、加速・減速が増えて約2～6%燃費が悪化します。	●	●
☆ 減速時は早めにアクセルを離しましょう。 ※信号が変わるなど停止が予想されるときは、早めにアクセルから足を離しましょう。約2%燃費が改善します。	●	●
☆ エアコン（A/C）の使用は適切にしましょう。 ※車のA/Cは車内の冷却・除湿機能です。暖房のみ必要なときは、A/CスイッチをOFFにしましょう。車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、A/CスイッチをONにしていると約12%燃費が悪化します。	●	●
☆ 無駄なアイドリングはやめましょう。 ※10分間のアイドリング（エアコンOFF時）で、約130ccの燃料を消費します。	●	●
☆ 渋滞を避け、余裕をもって出発しましょう。 ※1時間のドライブで道に迷い、10分余計に走行すると、約17%燃料消費量が増加します。	●	●
☆ タイヤの空気圧から始める点検・整備をしましょう。 ※タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で約2%、郊外で約4%燃費が悪化します。	●	●
☆ 不要な荷物はおろしましょう。 ※100kgの荷物を載せて走ると、約3%も燃費が悪化します。	●	●
☆ 走行の妨げになる駐車はやめましょう。 ※迷惑駐車は他の車の燃費を悪化させるばかりか交通事故の原因にもなります。	●	●

※エコドライブの実践内容は、エコドライブ普及連絡会が作成した「エコドライブ10のすすめ」を参考といたします。

◆住民・事業者の取組◆（エコドライブの実践以外に関する取組）

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 電気自動車（EV）等の次世代自動車、公共交通機関の利用促進に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ パーク＆ライドに関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 近距離を移動するときは、なるべく徒歩か自転車を利用しましょう。（再掲）	●	●
◇ 通勤や買い物には、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用しましょう。	●	●
◇ 次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッドなど）に買い替えましょう。（再掲）	●	●
◇ V2H*・V2B*の導入を検討しましょう。	●	●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
エコドライブ等に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	—	1
事業者用電気自動車充電設備設置件数	件/年	—	25

※町が実施している事業者用電気自動車等充電ステーション設備費補助金事業は、2025（令和7）年度から開始、現状を「—」と表示し、2030年度目標は、年間約5件×5年間=25件を累計した数値。

※V2H（Vehicle to Home）、V2B（Vehicle to Building）とは、電気自動車（EV）などの車載バッテリーから家庭（Home）やビル（Building）に電力を供給できる機能で、EVの電池を非常用電源として使用したり、EVに貯めた電気をうまく利用して電気代を節約することもできます。



図 4-13 V2H
(出典：次世代自動車振興センター)

(5) 資源の循環（3Rの推進）

近年、海洋プラスチックごみ問題や課題に対応する「プラスチック資源循環戦略」（2019（令和元）年5月）、国民運動として食品ロスの削減を推進する「食品ロスの削減の推進に関する法律」（2019（令和元）年10月）の施行など、循環型社会の形成に向けた動きが加速しています。

環境省は2025（令和7）年2月、前年に決まった第5次循環型社会形成推進基本計画に合わせる形で廃棄物処理法に基づく基本方針を改定しました。

2030（令和12）年度目標の排出量は、一般廃棄物を2022（令和4）年度比で約9%削減し、産業廃棄物では同約1%増加に抑える、というものでした。2022（令和4）年度に496グラムだった1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、約478グラムの低減が目標となっています。

本町は、これまでごみの減量化・資源化に向けて、排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動を推進しており、今後はさらなる推進強化を図るとともに、プラスチックごみ、食品ロスの削減に向けて取り組んでいきます。

表 4-3 廃棄物処理基本方針の計画目標

項目	2022（令和4）年度	2036（令和18）年度
一般廃棄物の排出量	4000 万 t	9,480 t
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	496 グラム	約 478 グラム
一般廃棄物の出口側循環利用率	約 20%	約 26%

※環境省「廃棄物処理基本方針」より

◆現状と課題◆

本町は、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、19種類の分別収集を実施しています。可燃ごみへの紙類混在率が高いため、分別の徹底に向けた普及啓発に努めていくとともに、地域での資源回収運動を支援するため、町内各団体による資源回収活動に奨励金を交付し、住民による自主的なリサイクル活動を後押しし、可燃ごみに含まれる紙ごみの削減に努めています。併せて、生ごみについては、水分量が多いことで焼却時の負荷が大きくなるため、水切りの徹底や食品ロス※削減の啓発活動を進めています。

また、2020（令和2）年7月からスタートしたレジ袋の有料化をきっかけに「外

出時はマイバックを携帯する」といった、住民一人ひとりの前向きな行動変容に繋がる情報発信を行い、ワンウェイプラスチックの削減に努めています。

さらに、ペットボトルについては、より環境負荷が少ないペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」を2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）で取り組んでいます。

表 4-4 ごみ減量運動に対する助成

助成名称	概要
資源回収運動奨励金	ごみの減量と資源の有効利用を図るために、町内の各種団体が実施する資源ごみ集団回収運動に対して、回収した資源ごみ1kgあたり7円の運動奨励金を交付しています。
飲料用紙パック回収運動奨励金	飲料用紙パックの再生利用を図るために、各種団体が回収した飲料用紙パックを播磨町可燃ごみ中継センターに持参された場合は、1kgあたりの運動奨励金を交付しています。

◆町の取組◆

- ◇ ごみの減量化・資源化・適正処理に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 食材の食べきりや使い切りなど、家庭でできる取組の普及、フードドライブ活動の周知など、食品ロスの削減を図ります。
- ◇ プラスチックごみ削減のため、現在のプラスチック容器類に加えて、製品プラスチックの分別回収・リサイクルの実施を推進します。
- ◇ 繰り返し使える製品や詰め替え可能な商品を利用します。
- ◇ ごみ減量運動に対する助成を継続・拡充します。

※家庭で発生する食品ロスは、大きく3つに分類されます。

1. 食卓にのぼった食品で、食べ切れずに廃棄されたもの（食べ残し）



2. 賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの（直接廃棄）



3. 厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分（過剰除去）

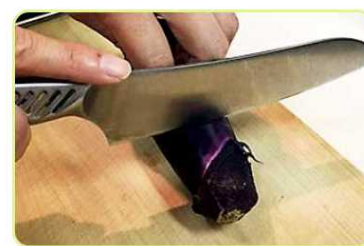


図 4-14 家庭で発生する食品ロス
（出典：環境省「食品ロスポータルサイト」）

◆住民・事業者の取組◆（情報収集）

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ ごみの減量化・資源化・適正処理に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 食品ロス削減に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ プラスチックごみの削減に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう	●	●
◇ ごみ減量運動に対する助成を活用し、資源の有効活用に努めましょう。		●

◆住民・事業者の取組◆（食品ロス削減）

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 飲食店で食事をする際は、食べきれそうな量を注文し、食べきれない場合は、お店に確認をとった上で持ち帰りましょう。	●	
◇ 買い物前に冷蔵庫の中の在庫を確認し、買いすぎないようにしましょう。また、陳列順に購入しましょう。	●	
◇ 調理の際は、食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った場合は、使い切りレシピを検索してみましょう。	●	
◇ 食べきれなかった食品については、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう。	●	
◇ 宴会での食べ残しをなくしましょう。乾杯後の30分間、お開き前の10分間は、自分の席で料理を楽しむ「3010運動」に取り組んでみましょう。	●	●
◇ 買いすぎて食べきれない場合や、贈答品が余ってしまう場合には、フードドライブなどへの寄付やお裾分けを検討しましょう。	●	●

◆住民・事業者の取組◆（食品ロス削減～つづき）

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 食品ロスの削減に向け、賞味期限の年月表示化の取組、納品期限の緩和（いわゆる「3分の1ルール」の見直しを行いましょう。（業種共通）		●
◇ どうしても食べ残してしまうお客さまには、家に持ち帰っていただきますましよう。（外食産業）		●
◇ 気象データを活用した需要予測の精緻化と、需要予測情報を製造業、卸売業、小売業で共有することによる食品ロスの削減に努めましよう。（サプライチェーン）		●
◇ 宴会時に来店客が食べ残しをした場合、ドギーバッグ等で持ち帰ってもらいましよう。（リスクと責任共有）	●	●

◆住民・事業者の取組◆（プラスチックごみの削減）

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ マイボトル・マイバッグ・マイ箸などを持ち歩きましよう。	●	
◇ 詰め替え用の洗剤やシャンプーを利用しましよう。	●	
◇ 必要以上に包装された商品を選ばないようにしましよう。	●	
◇ ペットボトルについては、「ボトル to ボトル」リサイクル事業に参加しましよう。	●	●
◇ ラベルレスのペットボトルを導入し、ラベル素材を削減しましよう。		●
◇ テイクアウト用のレジ袋やカトラリーをバイオマスプラスチック製や木製に変更しましよう。		●
◇ 使用済みペットボトルなどを原料にしたリサイクル素材（リサイクルポリエステル「ECOPET」など）を製品に採用しましよう。		●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
一般廃棄物の排出量状況や本町の取組状況に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	1	1
本町のごみの総排出量	t/年	9,210	8,381
本町の1人1日あたりのごみの排出量	g/年	722	696
本町のごみの資源化率	%	17.63	26.0

※本町のごみの総排出量等の数値は、環境省「一般廃棄物処理実態調査」の2023（令和5）年度実績とし、目標は「廃棄物処理基本方針」を参考にしています。

(6) 気候変動による適応策（熱中症対策等）

気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、2021（令和 3）年 10 月 22 日に改定を行い、新たに「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

また、熱中症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2023（令和 5）年 5 月 30 日に「熱中症対策実行計画」が閣議決定されました。実行計画では、2030（令和 12）年に熱中症による死亡者数の半減を目指すとの高い目標や、関係府省庁における対策の強化が盛り込まれています。

「適応」とは、既に起こりつつある、あるいは起こり得る気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整することにより、被害を防止・軽減する温暖化対策であり、集中豪雨に対する災害対策、高温化に対する熱中症予防や感染症予防などが例として挙げられます。

「緩和」とは、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する温暖化対策で、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大などの取組がこれに含まれます。

本町においては、これまで取り組んできた地球温暖化対策として温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」と「適応策」の両輪で取組を進めていくこととします。



図 4-15 緩和と適応

(出典：環境省資料)

◆現状と課題◆

本町は熱中症対策として、暑さ対策や水分補給などについてホームページを通じて啓発を行い、熱中症特別警戒アラートが発表された際には、冷房設備のある町施設などを、暑さをしのげる場所として利用できるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）に指定しています。

今後は、気候変動適応に関する情報等を兵庫県気候変動適応センター（気候変動に関する情報収集・発信を行い、適応策の推進を担う機関）と協働で収集し、自然災害、健康・感染症対策など、適応分野に応じた対策を講じていきます。

◆町の取組◆

- ◇ 兵庫県気候変動適応センターと協働で適応に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 播磨町地域防災計画、播磨町総合防災マップの定期的な見直しや住民への周知、また、メール配信サービスやホームページなどを通じて、防災情報について積極的に提供します。
- ◇ 豪雨対策として、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備などの治水対策を推進します。
- ◇ 熱中症の予防方法や熱中症になった場合の対処について、ポスターやリーフレット、「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 感染症の発生状況などの情報収集を行い、住民などに情報発信を行うとともに、感染症対策について普及啓発を行います。
- ◇ 住民との協働により、野生動植物の生育・生息に関する調査・情報収集を経年的行い、町内における生物生息状況への影響を把握します。また、身近な生きものや自然に関わる大切さを伝えるため、講座やイベントを開催し、保全活動の紹介、外来種の侵入、温暖化などによる生物多様性への影響について普及啓発します。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 気候変動への適応に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 播磨町地域防災計画、播磨町総合防災マップを定期的に町のホームページ等で確認しましょう。	●	●
◇ 居住地周辺の大雨による浸水や洪水など、災害発生に備えるための防災グッズなどを準備しておきましょう。	●	●
◇ 太陽光発電設備と蓄電池によるエネルギーの自給自足を検討しましょう。	●	●
◇ 自社施設における水害対策を行うとともに、災害発生時における防災・事業継続マニュアルの作成を行いましょう。		●
◇ 熱中症は、室内で何もしていないときでも発症することを意識し、室内・屋外を問わず、こまめに水分・塩分などの補給に努めましょう。	●	●
◇ 外出時は、帽子の利用やこまめな休憩を取りましょう。	●	●
◇ エアコンや遮光カーテンの利用、打ち水などを行うことで、暑さによる体への負担が少なくなるように努めましょう。	●	●
◇ 感染症についての情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 生物多様性についての知識や地域の自然環境への関心を高めるとともに、地域の環境調査などへの参加を通じて、温暖化による地域環境への影響を把握しましょう。	●	
◇ サプライチェーンにおいて、温暖化が生物資源に与える影響の把握に努め、できるだけ事業活動への影響の低減に努めましょう。		●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
気候変動への適応に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	1	1
播磨町地域防災計画、播磨町総合防災マップの定期的な見直しや住民への周知	—	実施	回数を増やす
雨水幹線や雨水ポンプ場の整備などの治水対策推進	—	随時	随時
熱中症の予防方法や対処について「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	1	1
感染症の発生状況などの情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	—	1
野生動植物の生育・生息に関する調査・情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	—	1

※わたしたちの生活に与える影響（住民の意見）

地球温暖化が私たちの生活にどのような影響を与えるか、住民アンケートにおいては、気温上昇による熱中症や健康被害の増加、集中豪雨や台風など異常気象の増加、水産物や農産物への影響、生態系の変化、海面上昇による浸水被害の影響を受けると回答している方が7割以上であることから、住民は危機感を感じていることが把握できます。

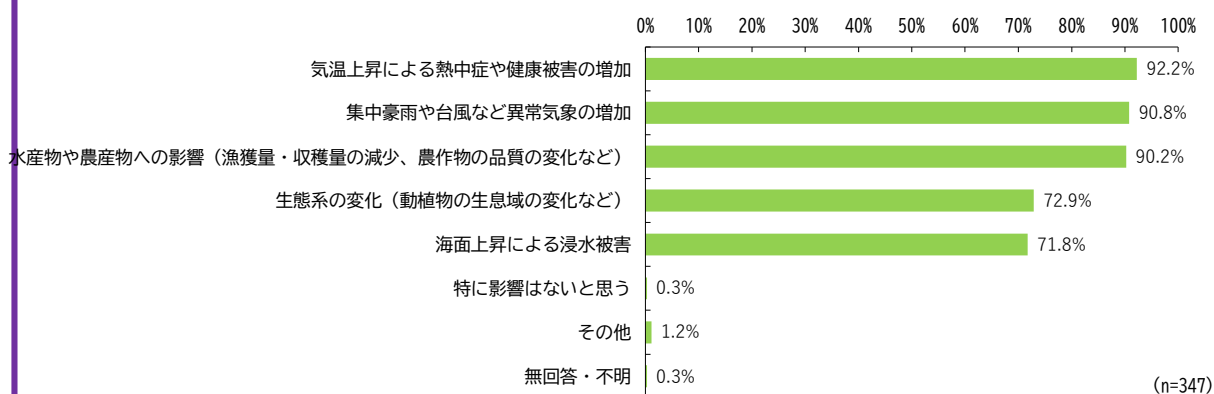


図 4-16 住民アンケート調査結果（地球温暖化の影響）

3. 基本目標2. 脱炭素社会に向けた地域づくり

本町の3割は、海を埋め立てて造成した人工島（新島等）であり、ものづくり産業である製造業が集積しています。

本町の温室効果ガス排出量は、全体の約7割が製造業を含む産業部門が占めていることから、同部門と協働で温室効果ガス削減に努めていく必要があります。

人と地域、そしてサプライチェーン全体で本町の自然環境を保全するとともに、エネルギーの地産地消を目指して取り組んでいきます。

（1）カーボンニュートラルレポートの推進

2024（令和6）年12月に、兵庫県（姫路港・東播磨港港湾管理者）は、新島等を含む「姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画～ファースト・ムーバー「播磨」for瀬戸内・関西～」を策定し、2050（令和32）年度には温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で39.0%削減することを目標に、産業と経済の好循環を生み出すこととしています。

◆現状と課題◆

本町は2025（令和7）年度現在、町内の大規模事業者、播磨町商工会、播磨臨海地域カーボンニュートラルレポート推進協議会（町が「姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画」の推進組織）に参画しています。

今後は、兵庫県港湾課や新島地区の関係事業者及び播磨町商工会等関係団体と連携・協働で、新島地区のカーボンニュートラルに取り組んでいきます。

◆町の取組◆

- ◇ 兵庫県港湾課と連携して、「姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画」の進捗状況を把握するとともに、新島地区の関係事業者及び播磨町商工会等関係団体と協働で、カーボンニュートラルに向けた取組を推進します。
- ◇ コージェネレーションシステムや水素、メタネーション、CCU（二酸化炭素吸収・利用）等に関する情報を収集し、「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。

◆事業者の取組◆

- ◇ 「姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画」に準じて、目標達成に向けた取組を推進しましょう。
- ◇ 管理棟、倉庫等における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来の電力を購入しましょう。
- ◇ 車両の電気自動車（EV）化、燃料電池自動車（FCV）化を検討しましょう。
- ◇ コージェネレーションシステムの活用について検討しましょう。
- ◇ ターミナル外では、太陽光発電、水素発電、廃棄物発電、再生可能エネルギー等の導入を検討しましょう。
- ◇ 照明のLED化等による省エネを推進しましょう。
- ◇ 製造設備及び事務所ビルの低炭素化を図りましょう。
- ◇ 取鍋予熱時間短縮によるガス使用量の低減に努めましょう。
- ◇ 製鉄工程の脱炭素化（電気炉への転換、還元鉄の活用等）を図りましょう。
- ◇ 工業炉、加熱炉への水素利活用を検討しましょう。
- ◇ ガスタービンへの水素混焼・専焼への調査及び実証を図りましょう。
- ◇ 液化水素サプライチェーン構築を目指しましょう。

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
水素、メタネーション、CCU等に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	—	1
姫路港・東播磨港のCO ₂ 排出量	万t-CO ₂	3,931	2,596
東播磨港における水素輸送量	万t	—	9

※コージェネレーションシステムとは？

コージェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co-）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみです。現在主流となっているコジェネは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用できます。

(2) 里地・里海の保全

本町には森林資源がなく、森林による CO₂ 吸収量を高めていくことが期待できません。

しかし、瀬戸内海に面しているため、海の保全や町内の緑化等を進めていくことで CO₂ 吸収作用として活用し、漁業の活性化や住民の快適な生活が期待できます。

また、近年「ブルーカーボン」の取組が進んでいます。ブルーカーボンとは、アマモなどの海草やワカメ、昆布などの海藻、植物プランクトンといった海洋生態系が光合成によって吸収し、海底や深海に貯留する炭素のことです。

各地で、海底にアマモの種子や株を植え付けて藻場を人為的に再生させる取組や、漁業関係者が主体となり漁場を維持・向上させるための藻場保全活動（例えば、漁具の設置や清掃）が展開されています。

本町には町内を貫流する喜瀬川、水田川があります。さらに 12 のため池や農地があり、「天然のクーラー」と呼ばれるほど、水辺周辺が涼しい環境でもあります。

地域と連携して、海、農地、ため池などの保全・再生を図るとともに、身近な緑を使って、より質の高い生活環境を住民・事業者・町が協働で創っていきます。

◆現状と課題◆

本町では、多くの公園整備や道路等の公共施設の緑化などのほか、町と住民が協働して取り組む「花と緑で飾るまちづくり補助制度」など、住民による緑の取組が行われています。

今後も公共施設をはじめ、地域環境に調和した緑化を進めるとともに、海中のアマモなどの藻場を創出するブルーカーボンの取組を進めていきます。

◆町の取組◆

- ◇ 公園整備や道路等の公共施設の緑化を推進します。
- ◇ 「花と緑で飾るまちづくり補助制度」について、「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 住民・事業者とともに、地域環境に調和した緑化を推進します。
- ◇ 「いなみ野ため池ミュージアム」と連携して、ため池を活用したイベント等を開催します。
- ◇ ブルーカーボンの取組に関する情報を収集し、「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇	●	
◇ 「花と緑で飾るまちづくり補助制度」を活用し、緑化をすすめましょう。	●	
◇ 自宅で花壇づくりや園芸に取り組みましょう。	●	
◇ ゴーヤやアサガオなどのグリーンカーテンなど導入しましょう。	●	●
◇ 「いなみ野ため池ミュージアム」が開催するイベント等へ参加しましょう。	●	
◇ ブルーカーボンに関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
ブルーカーボンに関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載	回/年	—	1

(3) エネルギーの地産地消

2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）で構成する東播臨海広域市町圏では、2022（令和4）年度から「東播臨海広域クリーンセンター（エコクリーンピアはりま）」を稼働開始しています。同施設でのごみ焼却の際の熱回収によって発電した電力を、2市2町の公共施設で有効活用することで、地域の脱炭素化や経済循環を目指します。

◆現状と課題◆

東播臨海広域市町圏における電力地産地消事業のパートナー事業者を選定しました。東播臨海広域市町圏における電力地産地消事業は、地域新電力会社を設立し、安定的かつ効率的に各公共施設に電力供給し、地域内公共施設の二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、エネルギー代金を地域内循環させることを目的として計画しています。

地域新電力会社は、2市2町、パートナー事業者及び金融機関の出資を前提としており、地域新電力会社の設立及び運営は、小売電気事業等に関する電力事業の専門的な知識とシステム・ノウハウ・経験や外部環境（法改正、その他制度設計や技術革新等）の変化に対応できる企画立案能力、経営能力など様々な能力が必要となる。また、将来的に、本事業を通じて得た利益の有効活用について、地域の課題解決や裨益に寄与するために行う地域振興事業の計画立案及び実施についても地域の課題やニーズに沿った効果的な企画提案や実行ができる体制の構築が必要となります。

◆町の取組◆

- ◇ 本町は、東播臨海広域市町圏における電力地産地消事業に参画し、電力の地産地消を目指します。
- ◇ 東播磨臨海広域市町圏における電力地産地消事業の進捗状況等の情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、定期的に広報活動の充実を図ります。
- ◇ 本町におけるエネルギー代金の流出を抑制します。
- ◇ 東播臨海広域市町圏における電力地産地消事業において、本町の公共施設への電力供給体制について検討します。

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
東播磨臨海広域市町圏における電力地産地消事業の進捗状況等の情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	1	1
町内に供給された発電電力量	kWh/年	—	増やす

4. 基本目標3. 持続可能なまちを創る人づくり、仕組みづくり

2050年カーボンニュートラルを目指すには、住民・事業者・町が連携・協働して取り組んでいかなければ達成が困難と言えます。

そのためには、地球温暖化問題等について「知る」、「学ぶ」、「行動」、「伝える」の4つの要素について、住民・事業者・町すべてにおいて実践していくことが必要です。

また、省エネや再生可能エネルギーの利用等に取り組んだ内容については、見える化するとともに、環境価値として創出することが可能です。

環境価値を創出し、ブランディングやクレジット化することで、その収益等を次なる取組につなげ、持続可能な取組とすることが期待できます。

また、環境学習や環境教育を通じて地域コミュニケーションを図ることで、地域の活性化や継続的な発展を目指します。

(1) 環境学習・環境教育

「播磨町環境基本計画（2021（令和3）年3月）」では、「環境を思いやるひとが育ち・行動できるまち」を目指して、ひとづくりや環境活動団体の支援に取り組んでいます。

これまで本町は、環境学習イベント、環境学習バスツアー、夏休みおもしろ教室など、さまざまな環境学習、環境教育を実施してきました。

今後さらに、地球温暖化問題に関する環境学習や環境教育を強化していきます。

◆現状と課題◆

住民アンケートにおいては、「カーボンニュートラル」という言葉を「知らない」と回答した方が約14%、「デコ活」については約71%の方が「知らない」という回答でした。一方、地球温暖化問題については「関心がある」と回答した方は約88%でした。

地球温暖化問題には関心があるものの、内容や国の取組を理解していない方が多いことが課題として挙げられます。

◆町の取組◆

- ◇ 地球温暖化問題に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- ◇ 兵庫県の環境学習・教育に関する総合相談窓口「ひょうごエコプラザ」と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保し、環境セミナー等の講師として活用できる体制を構築します。
- ◇ 地球温暖化に関する環境イベント、体験型学習、出前教室・講座を定期的に実施し、あらゆる世代に対して環境について考える機会を提供します。
- ◇ 環境セミナー等を通じて、地域の環境学習・教育を支える環境リーダーの育成を図ります。
- ◇ 本計画の進捗状況等を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載するなど、周知を図ります。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 町が行う取組施策を理解し、積極的に参加しましょう。	●	●
◇ 地球温暖化問題に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。	●	●
◇ 地球温暖化問題に関するイベントや出前講座等に積極的に参加し、環境学習に取り組みましょう。	●	●
◇ 環境リーダーとなる人材の育成に努めましょう。	●	●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
地球温暖化問題に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	—	1
環境学習の開催	回/年	随時	2
出前講座の開催	回/年	—	2
本計画の進捗状況を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	—	1

(2) 【重点施策】人と地域のつながり（協働・連携）

2050年カーボンニュートラルに向けて、本計画を推進していくためには、住民、事業者、関係団体等と連携・協働して取り組んで行く必要があります。

本町が率先して取組施策に関わる関係団体などのステークホルダーと調整するとともに、主体別役割を把握・調整した上で、施策展開を行います。

◆現状と課題◆

現状では、住民や事業者がそれぞれ個別に省エネや再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

今後は町が率先し、住民、事業者やそのほか商工会、金融機関、地元関係団体等ステークホルダーと連携・協働して取り組んでいく必要があります。

住民アンケートにおいても、2050年カーボンニュートラル達成のために「町全体での省エネ促進や再生可能エネルギーの利用」に注力すべきという回答が多かったことから、住民、事業者、その他関係団体等が脱炭素化に向けた目標を共有し、町全体で一丸となって取り組んでいくことが重要です。

◆町の取組◆

- ◇ 町が行う省エネ推進や再生可能エネルギー導入促進等の事業について、住民、事業者、各種関係団体等と連携・協働して取り組んでいきます。
- ◇ 庁内に地球温暖化対策に関する「相談窓口（産業環境課内）」を創設し、日常的に住民や事業者からの相談に応じるよう努めます。
- ◇ 人と地域がつながるようにコーディネートに務め、すべての主体が連携・協働できる仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 水素、メタネーション※、CCU※（二酸化炭素吸収・利用）等の技術動向の情報を「広報はりま」やホームページ、SNSに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。

※「メタネーション」とは、二酸化炭素（CO₂）と水素（H₂O）を反応させてメタン（CH₄）を合成する技術です。この技術により合成されたメタンは、「合成メタン」や「カーボンニュートラルメタン」と呼ばれ、天然ガスと同様に都市ガスの原料として利用できます。

※「CCU (Carbon dioxide Capture and Utilization)」とは、「二酸化炭素（CO₂）回収・利用」を意味します。

CO₂を燃料やプラスチックなどに変換して利用したり（カーボンリサイクル）、CO₂のまま直接利用したりと、様々な方法でCO₂を資源として有効利用します

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ 町が行う省エネ推進や再生可能エネルギー導入促進等の事業において、理解し協力しましょう。	●	●
◇ 省エネ推進や再生可能エネルギー導入に関する不明点等があれば、積極的に「相談口（産業環境課）」へ相談しましょう。	●	●
◇ 天然ガスなどの燃料転換、メタネーション等を利用しましょう。		●
◇ CCS（CO ₂ 回収・貯留技術）、CCUS（分離・貯留したCO ₂ の利用技術）の可能性を検討しましょう。		●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
省エネ推進や再生可能エネルギー導入に関する相談件数	件/年	—	増やす
水素、メタネーション、CO ₂ 吸収・貯留に関する情報提供（「広報はりま」、ホームページ、SNS等）	回/年	—	1

(3) 環境価値の創出（J-クレジット制度の活用）

本町は、今後取り組んでいく省エネや再生可能エネルギーの導入等において、環境価値を創出（J-クレジット制度※を活用）し、収益があった場合には地域へと還元します。

また、事業者においては、従来の経営方針に「脱炭素」の経営戦略を取り入れ、事業活動で排出する温室効果ガスを実質ゼロにすることを目指す「脱炭素経営」に着手し、J-クレジット制度を活用して、さらなる収益を高めていく必要があります。

◆町の取組◆

- ◇ J-クレジット制度に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- ◇ 本町の省エネ推進や再エネ導入の取組について、事業者と連携して環境価値を創出し、J-クレジット化を図るとともに、その収益を地域環境保全事業等へ還元するなど、地域内で経済循環を生み出す仕組みを検討します。
- ◇ 町内事業者の脱炭素経営戦略に向けたガイドライン等の周知を図ります。

◆住民・事業者の取組◆

具体的な取組施策	住民	事業者
◇ J-クレジット制度に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS、インターネット等で収集しましょう。		●
◇ 脱炭素経営戦略に取り組みましょう。		●

◆取組指標（目標）◆

取組指標	単位	現状 (2024年度)	2030年度 目標
J-クレジット制度に関する情報を「広報はりま」やホームページ、SNS に掲載	回/年	—	1
脱炭素経営戦略に向けたガイドライン等の周知	回/年	随時	随時
J-クレジット活用事業の創出	事業	—	1

※「J-クレジット制度」とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO₂ の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。



図 4-17 J-クレジット制度とは
(出典：J-クレジット制度)

第5章 計画の推進方法

第5章 計画の推進方法

1. 推進体制

本計画の推進体制は、本町の内部組織として「(仮称)脱炭素推進研究会(以下「推進研究会」という。)」を設置し、産業環境課が事務局として定期的に運営します。

その会議体を中心となって、脱炭素事業をコーディネートする専門家と調整し、省エネ推進や再生可能エネルギーの利用促進など事業展開を行います。

事業展開する際に関わる地域のステークホルダーやエネルギー事業者とともに連携・協働し、国や兵庫県等の支援体制のもと、住民・事業者・町が三位一体となって2050年脱炭素社会を目指します。

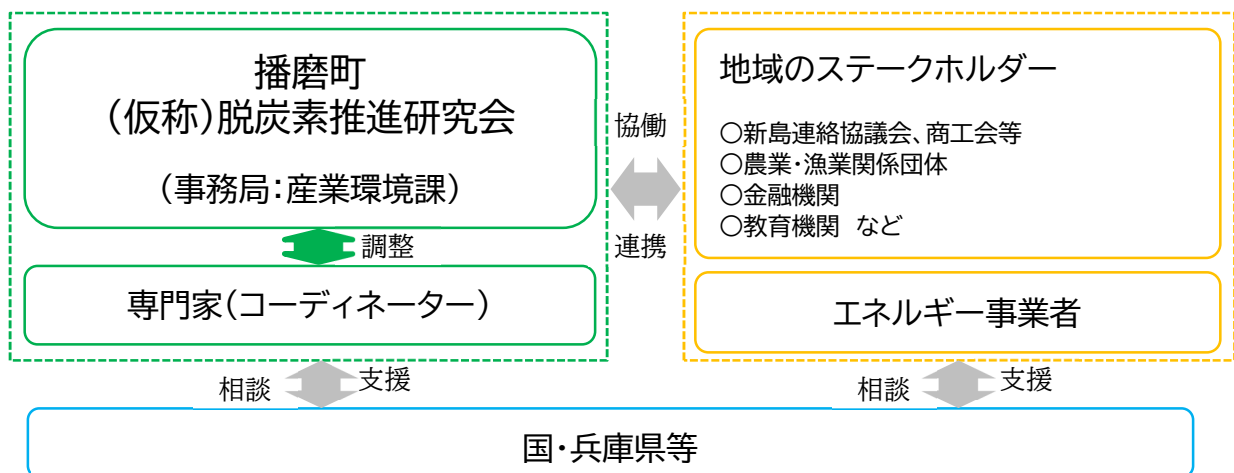


図 5-1 計画の推進体制

□ (仮称) 脱炭素推進研究会

産業環境課が事務局となり、本計画全体の進行管理を行います。

庁内の推進体制については、「播磨町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の推進体制と整合を図るとともに、全庁が一体となった推進組織である推進研究会が中心となって2050年脱炭素社会を目指します。

推進研究会は、本計画の進捗状況を定期的に共有し、地域のステークホルダーやエネルギー事業者と協働・連携して更なる施策を展開します。

また、必要に応じて、専門家(コーディネーター)と調整して、事業展開することも検討していきます。

□ 地域のステークホルダー

地域のあらゆる主体の参画のもと、地域の脱炭素を図るうえで必要な取組について協議し、町と連携・協働しながら、具体的な取組を実行します。

□ エネルギー事業者

施策や取組の検討に際し、専門的な見地から情報提供・助言を行うとともに、取組の実施に際し必要な助言・支援を行います。

□ 国・兵庫県等

国や県は、町の施策における連携や必要な資金支援、助言を行います。また、広域的な視点で検討が必要な課題や取組については、近隣自治体と連携協力をします。

2. 計画の進捗管理

本計画を効果的に推進するには、進捗状況を把握・管理し、住民に公表していくとともに、取組の評価や点検を行い、問題や課題が発生した場合は速やかな措置を講じ、計画を見直していくことが重要です。

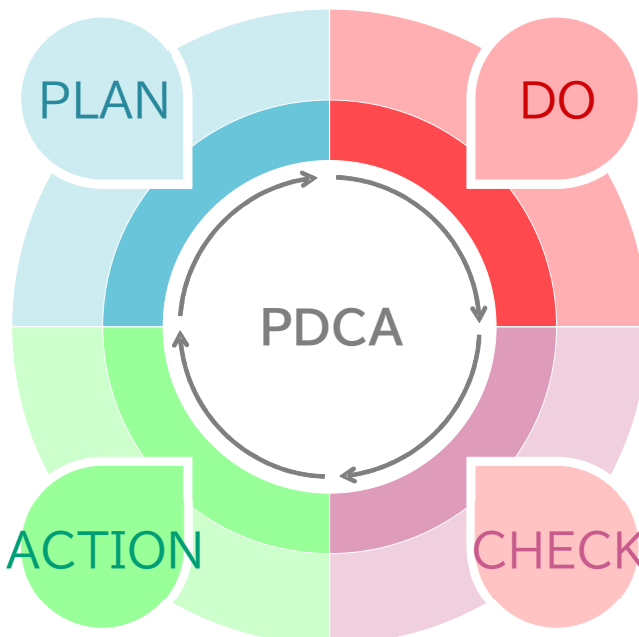
このことを踏まえ、本計画の進行を PDCA サイクルに基づき管理します。

本計画の施策や取組の進捗状況、数値目標の達成状況などについて、次期計画策定時に評価を行い、将来の取組に反映するとともに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、本計画の施策の進捗状況を広く町民が知ることができるよう、ホームページや「広報はりま」などを通じて公表します。

計画

温室効果ガス削減目標
実現のための計画・取組
内容の策定



実行

温室効果ガス削減目標実現
ための取組の実践

見直し

計画の進行結果の公表と
さらなる取組推進のため
の見直し

点検・評価

温室効果ガス削減に向けた
取組状況のチェック、
計画の進捗管理・評価

図 5-2 PDCA サイクル図

資料編

資料編1 温室効果ガスの排出状況

1. 現況の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量の算定方法

各部門・分野の温室効果ガス排出量の算出方法を以下に示します。

表 1-1 温室効果ガス排出量算定式

産業部門（製造業）	—
特定事業者の温室効果ガス排出量 （資料：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 フロン類算定漏えい量報告・公表制度ウェブサイト）	
産業部門（建設業・鉱業）	都道府県別按分法
温室効果ガス排出量＝県の炭素排出量÷県の従業者数×町の従業者数×（44/12） （資料：都道府県別エネルギー消費統計、経済センサス（活動調査））	
業務その他部門	都道府県別按分法
温室効果ガス排出量＝県の炭素排出量÷県の従業者数×町の従業者数×（44/12） （資料：都道府県別エネルギー消費統計、経済センサス（活動調査））	
家庭部門	都道府県別按分法
温室効果ガス排出量＝県の炭素排出量÷県の世帯数×町の世帯数×（44/12） （資料：都道府県別エネルギー消費統計、住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数）	
運輸部門（自動車：旅客、貨物）	全国按分法
温室効果ガス排出量＝全国の自動車車種別炭素排出量÷全国の自動車車種別保有台数 ×町の自動車車種別保有台数（44/12） （資料：総合エネルギー統計、市区町村別自動車保有車両台数統計、市区町村別軽自動車車両数）	
運輸部門（鉄道）	全国按分法
温室効果ガス排出量＝全国の鉄道における炭素排出量÷全国の人口×町の人口×（44/12） （資料：総合エネルギー統計、住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数）	
運輸部門（船舶）	全国按分法
温室効果ガス排出量＝全国の外航船舶を除く入港船舶総トン数当たり炭素排出量÷全国の外航船舶を除く 入港船舶総トン数×町の外航船舶を除く入港船舶総トン数×（44/12） （資料：総合エネルギー統計、港湾調査（年報））	
廃棄物分野（一般廃棄物）	—
温室効果ガス排出量＝焼却処理量×（1－水分率）×プラスチック類比率×2.77 ＋焼却処理量×全国平均合成繊維比率（0.028）×2.29 （資料：一般廃棄物処理実態調査結果）	

2. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 将来推計（現状すう勢シナリオ）の基本的な考え方

現在のまま、今後、追加的な対策を見込まないと仮定した場合の将来的な温室効果ガスの排出量（現状すう勢シナリオ）は、従業者数、世帯数、自動車保有台数など、それぞれの部門・分野の「活動量」のみを変化させ、「エネルギー消費原単位」及び「炭素集約度」は現況の値を用いて推計します。

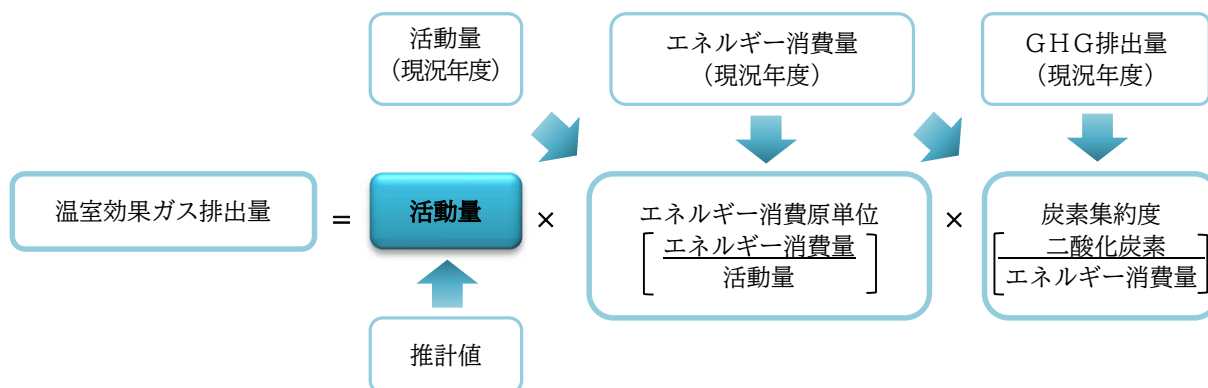


図 1-1 将来排出量の推計式（現状すう勢シナリオ）

表 1-2 部門・分野別排出量の将来推計の考え方（現状すう勢シナリオ）

部門・分野		活動量指標	2023年度～2050年度における活動量の変化の推計概要
産業部門	製造業	特定事業所からの温室効果ガス排出量	2022年度の温室効果ガス排出量を現状のまま維持
	建設業・鉱業	従業者数 出典：経済センサス（活動調査）	2013～2022年度のトレンドをもとに、将来の活動量を推計
業務その他部門			
家庭部門		世帯数 出典：住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数	2013～2022年度のトレンドをもとに、将来の活動量を推計
運輸部門	自動車	自動車保有台数 出典：市区町村別自動車保有車両台数統計、市区町村別軽自動車車両数	2013～2022年度のトレンドをもとに、将来の活動量を推計
	鉄道	人口 出典：住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数	第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略（戦略プロジェクト）をもとに将来の活動量を推計
	船舶	入港船舶総トン数	2013～2022年度のトレンドをもとに、将来の活動量を推計

(2) 活動量の将来フレーム

上記の考え方に基づいて、目標年度（2030年度、2035年度、2040年度、2050年度）における活動量を設定すると次表のとおりとなります。

表 1-3 活動量の将来推計の想定

		活動量							
		指標		2013年度 (基準年度)	2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
産業部門	製造業	温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	516	230	230	230	230	230
	建設業・鉱業	従業者数	人	865	438	379	356	339	315
業務その他部門		従業者数	人	6,998	7,749	7,950	8,033	8,100	8,204
家庭部門		世帯数	世帯	14,293	15,512	15,824	15,954	16,059	16,221
運輸部門	自動車	自動車保有台数	台	18,272	19,493	19,791	19,915	20,015	20,169
	鉄道	人口	人	34,830	34,811	32,962	32,455	31,952	31,086
	船舶	入港船舶総トン数	千t	2,199	2,130	2,106	2,096	2,088	2,076
廃棄物分野（一般廃棄物）		ごみ排出量	t	9,184	0	0	0	0	0

		指標	2022年度に対する伸び率			
			2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
産業部門	製造業	製造品出荷額等	1.00	1.00	1.00	1.00
	建設業・鉱業	従業者数	0.86	0.81	0.77	0.72
業務その他部門		従業者数	1.03	1.04	1.05	1.06
家庭部門		世帯数	1.02	1.03	1.04	1.05
運輸部門	自動車	自動車保有台数	1.02	1.02	1.03	1.03
	鉄道	人口	0.95	0.93	0.92	0.89
	船舶	入港船舶総トン数	0.99	0.98	0.98	0.97
廃棄物分野（一般廃棄物）		ごみ排出量	-	-	-	-

資料編2 再生可能エネルギーポテンシャル調査

1. 本町の再生可能エネルギー導入実績

2023（令和5）年度における本町の再生可能エネルギー導入容量は、11,769kWであり、そのうち太陽光発電が100%となっています。

また、2015（平成27）年度以降は太陽光発電の導入量が増え続けており、電気使用量に対する導入比は、2023（令和5）年度で4.2%となっています。

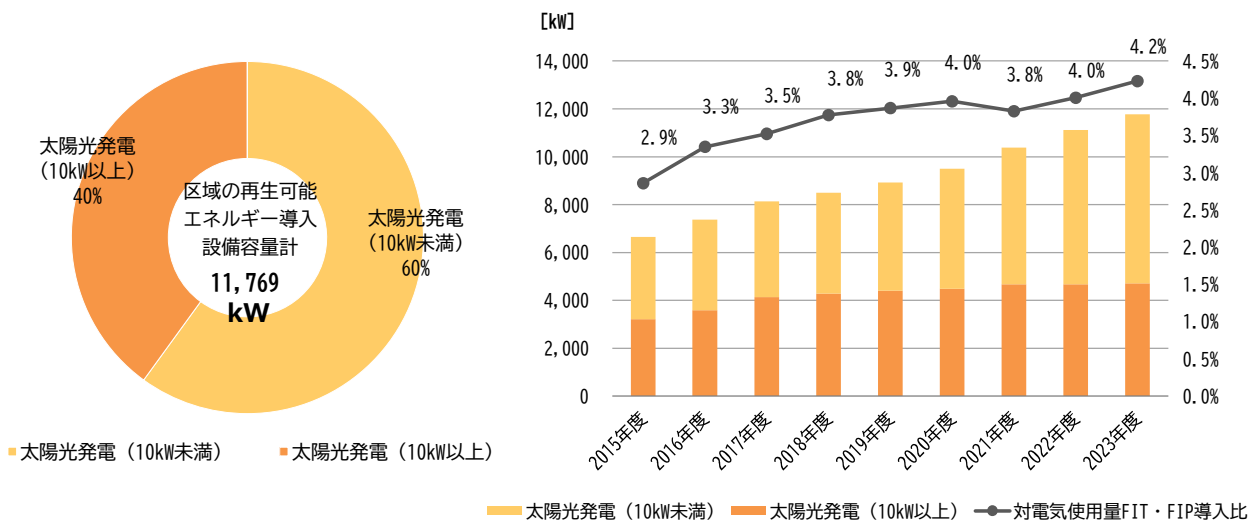


図 2-1 (左) 再生可能エネルギー導入設備容量、(右) 再生可能エネルギー導入設備容量の推移
(出典：自治体排出量カルテ)

2. 本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、自治体排出量カルテによると、電気のための導入ポテンシャルは太陽光発電のみで146,726kWとなっています。熱も含めた全体の導入ポテンシャルは20億MJとなり、そのうち地中熱が49%、太陽光発電が37%、太陽熱が14%となっています。

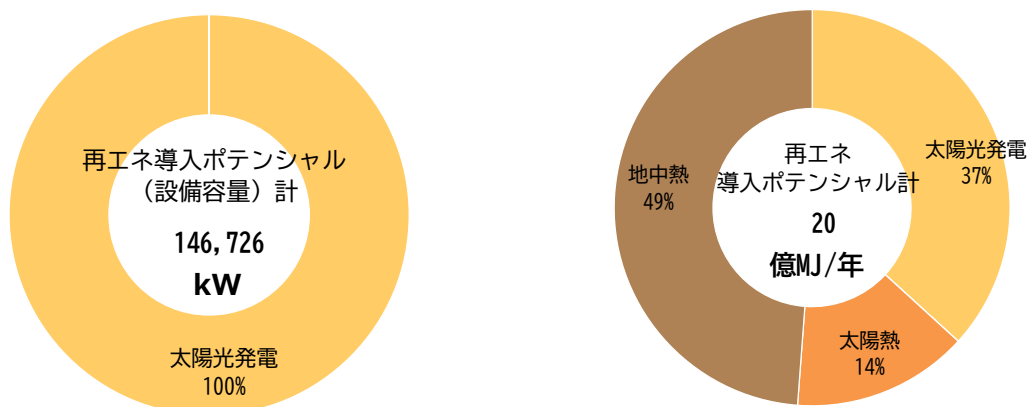


図 2-2 (左) 電気のための再エネ導入ポテンシャル、(右) 全体の再エネ導入ポテンシャル
(出典：自治体排出量カルテ)

【参考】

自治体再エネ情報カルテ（以下「REPOS」という。）では、太陽光発電における導入ポテンシャルを建物系、土地系に分けると下表のとおりとなります。

建物系では、「戸建住宅等」が一番高く、次いで「工場・倉庫」となっています。土地系では、「ため池」が一番高く、次いで耕地（田）となっています。

表 2-1 太陽光発電導入ポテンシャル内訳

中区分	小区分1	小区分2	導入ポテンシャル	単位
建物系	官公庁		1.019	MW
			1,419.024	MWh/年
	病院		0.513	MW
			714.913	MWh/年
	学校		2.351	MW
			3,274.173	MWh/年
	戸建住宅等		49.461	MW
			69,518.644	MWh/年
	集合住宅		1.549	MW
			2,157.018	MWh/年
	工場・倉庫		39.925	MW
		55,605.557	MWh/年	
その他建物		36.834	MW	
		51,300.507	MWh/年	
鉄道駅		0.096	MW	
		133.030	MWh/年	
合計		131.747	MW	
		184,122.867	MWh/年	
土地系	最終処分場	一般廃棄物	0.000	MW
			0.000	MWh/年
	耕地	田	5.243	MW
			7,302.504	MWh/年
		畑	1.015	MW
			1,413.093	MWh/年
	荒廃農地	再生利用可能（営農型）	0.104	MW
			145.496	MWh/年
		再生利用困難	1.061	MW
			1,477.588	MWh/年
ため池		7.556	MW	
		10,041.495	MWh/年	
合計		14.979	MW	
		20,380.176	MWh/年	

（出典：自治体再エネ情報カルテ）

資料編3 温室効果ガス削減目標（削減量）

本町の温室効果ガス削減目標の設定方法は、現状すう勢における将来推計結果を踏まえ、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、再生可能エネルギー由来の電力利用を行った上で、温室効果ガス削減目標を設定しました。

1. 省エネルギーの推進による温室効果ガス削減量

温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢）を踏まえ、省エネルギーを推進した場合のCO₂削減量は、2030年度には51.7千t-CO₂削減、2035年度には81.7千t-CO₂削減、2040年度には109.7千t-CO₂削減、2050年度には158.6千t-CO₂削減となります。

表 3-1 省エネルギーの推進による温室効果ガス削減量（再掲）

部門・分野	省エネ対策	温室効果ガス削減量【千t-CO ₂ 】			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
産業部門	・省エネ設備の更新	18.5	30.1	41.7	64.7
業務その他部門	・新築建築物のZEB化	6.5	10.9	15.0	21.8
	・省エネ設備の更新				
家庭部門	・新築ZEH化	7.7	12.4	16.8	24.9
	・HEMSの導入				
	・家庭用高効率給湯器の導入				
	・家庭用高効率給湯器の導入 (ヒートポンプ以外:潜熱回収型給湯器)				
	・家庭用高効率給湯器の導入 (ヒートポンプ以外:燃料電池)				
	・高効率照明の導入				
	・トップランナー基準に基づく機器の導入				
運輸部門	自動車	18.9	28.3	36.2	47.1
	鉄道				
	船舶				
	・次世代自動車等の導入				
	・省エネ型車両の導入、高効率設備等の導入等				
	・省CO ₂ 排出船舶、LNG燃料船舶の導入等				
合計		51.7	81.7	109.7	158.6

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

2. 再生可能エネルギーの導入促進による温室効果ガス削減量

さらに、再生可能エネルギーの導入促進を行った場合のCO₂削減量は、以下の通り、2030年度には8.4千t-CO₂削減、2035年度には24.2千t-CO₂削減、2040年度には41.1千t-CO₂削減、2050年度には76.6千t-CO₂削減となります。

表 3-2 再生可能エネルギー導入した場合の部門別温室効果ガス削減量

該当部門	CO ₂ 削減量【千t-CO ₂ 】			
	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
産業部門	4.6	15.0	25.4	46.3
業務その他部門	1.4	3.5	5.5	9.1
家庭部門	2.4	5.7	10.1	21.2
再エネ導入によるCO ₂ 削減量	8.4	24.2	41.1	76.6

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

3. 再エネ由来の電力利用による温室効果ガス削減量

また、3部門（産業（製造）、業務その他、家庭）における再生可能エネルギー由来の電力を利用した場合のCO₂削減量は、以下の通り、2030年度には6,271t-CO₂削減、2035年度には19,741t-CO₂削減、2040年度には46,680t-CO₂削減、2050年度には60,150t-CO₂削減となります。

表 3-3 再生可能エネルギー由来の電力を利用した場合の部門別温室効果ガス削減量

再エネ由来の電力利用の計算方法と考え方	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)			
	2030	2035	2040	2050
【計算方法】 ・資源エネルギー庁資料（2022年度市町村別需要電力量）より本町の2022年度エネルギー消費量をもとに按分し、産業部門（製造業）、業務その他部門、家庭部門の需要電力量を推計 ・アンケート調査結果より各部門の再エネ由来の電力利用料を推計し、2022年度対比のCO ₂ 排出削減量を推計（2022年度CO ₂ 排出係数0.299t-CO ₂ /千kWh）				
【産業部門（製造業）】 ・2022年度の需要電力量241,083千kWhと推計 ・アンケート調査結果より、2030年度までに6.1%、2035年度までに20.4%、2040年度までに48.9%、2050年度までに63.2%の事業所において再エネ由来の電力利用	4,397	14,687	35,267	45,557
【業務その他部門】 ・2022年度需要電力量39,199千kWhと推計 ・アンケート調査結果より、2030年度までに6.1%、2035年度までに20.4%、2040年度までに48.9%、2050年度までに63.2%の事業所において再エネ由来の電力利用	715	2,388	5,734	7,407
【家庭部門】 ・2022年度需要電力量77,526千kWhと推計 ・アンケート調査結果より、2030年度までに5.0%、2035年度までに11.5%、2040年度までに24.5%、2050年度までに31.0%の住宅において再エネ由来の電力利用	1,159	2,666	5,679	7,186
合計	6,271	19,741	46,680	60,150

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。